

第 1 部 単位町会現況調査（町会あてアンケート）

1. 調査の目的

近年、町会の加入率低下や役員の高齢化、活動の担い手不足が課題となっていることから、市内各町会の組織状況や活動実態を把握し、地域コミュニティの維持・活性化に向けた効果的な支援策の検討にあたっての基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査の内容

- (1) 調査対象 市内全 109 町会のうち休会中の 4 町会を除く 105 町会
- (2) 調査時期 令和 7 年(2025 年) 6 月 19 日 ～ 令和 7 年(2025 年) 8 月 15 日
- (3) 調査方法 調査票による郵送調査（各町会長又は文書取扱者あて）
- (4) 調査項目

項 目	詳 細	質問番号
町会の概要	加入状況, 会館, 情報共有手段, 課題	問 1 ～ 問 9
役員の状況	報酬, 選出方法, 年齢, 性別	問10 ～ 問14
町会の活動内容	行事・活動, 参加意識	問15 ～ 問17
町会の運営	負担感, 支援, 行政への意見	問18 ～ 問22
町会の財政状況	会費, 収入, 不足予算	問23 ～ 問25
外国人の町会加入	加入実績, 参加についての意見	問26 ～ 問29
これからの町会のあり方	期待される役割, 今後のあり方	問30 ～ 問32

3. 図表の見方

- (1) n は、回答数総数（または分類別の回答者数）をさします。
- (2) 単一選択（1 つの設問に 1 つの回答のみ認めた設問）の場合、左端を 0 %, 右端を 100 %とするグラフであらわし、各項目の比率は n を基準として計算しました。
なお、比率の計算にあたっては小数点第 2 位を四捨五入したため、必ずしも個々の比率の合計が 100.0 %にならない場合があります。
- (3) 複数選択（1 つの設問に 2 以上の回答を認めた設問）の場合、各項目の回答数をグラフであらわし、各項目の比率は n を基準として計算したため、個々の比率の合計が 100.0 %を超えることがあります。（小数点第 2 位四捨五入）

4. 調査票の回収

回答数 76 町会（回答率：72.4 %）

5. 報告書の作成

調査結果は、根室市町会連合会の協力のうえ、根室市市民生活部生活環境課が集計・分析し報告書にまとめました。なお、町会や個人が特定される表現については適時語句の置き換えを行っていますが、記述の趣旨を改変することはありません。

(1) 町会とはなにか

具体的な調査の結果を示すまえに、まずは地域コミュニティの中心的存在である町会が法的にどのような性格を持つのか、その位置づけについて確認します。

町会は、一定の地域に居住する住民が自主的に結成する任意団体であり、その設立・運営及び加入は、法的義務に基づくものではなく、個人の自由意思に委ねられています。

町会への加入の自由は、憲法第21条に定められる「結社の自由」によって保障され、いかなるかたちでも加入を強制することは認められていません。

【日本国憲法 第21条第1項】

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

このように、町会は私的な団体ですが、地方自治法においては「地縁による団体」として、法人格を取得するための制度的な枠組みが用意されています。

一定の要件を満たし市長の認可を受けることで、不動産登記や契約行為、財産管理を行うことが可能となります。

【地方自治法 第260条の2第1項】

町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（以下この条及び第二百六十条の四十九第二項において「地縁による団体」という。）は、地域的な共同活動を円滑に行うため市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負う。

ただし、この制度はあくまでも法人格を取得した団体に限って適用される特例的措施であり、全国的にも法人格を持たない町会の方が多数派となっています。

当市においても法人格を取得しているのは休会中の町会を含めた全109団体のうち15団体（13.8%）に留まり、残る大多数は法人格のない任意団体として活動しています。

一方で、町会には国の法制度上の枠組みは存在しないものの、防災、福祉、環境美化、広報物の配布など、多岐にわたる分野で、市をはじめとした公的機関等と連携しながら活動しており、私人の団体でありながらも「公」と「私」とをつなぐ存在として機能しているのが、今日の町会の実態といえます。

しかしながら、少子高齢化や共働き世帯の増加などといった社会構造の変化に伴って、町会の加入率低下や担い手不足は深刻化し、従来どおりの体制で地域課題に対応し続けることが難しくなりつつあり、すでに多くの町会が、行政から委託・依頼された業務を担いながら、限られた人員と資源の中で運営を続けているのが実情です。

(2) 根室市における町会の歴史

当市で最初の町会が誕生したのは、昭和 33 年（1958 年）12 月 1 日のことでした。現在の昭和町と宝林町にあたる区域で発足した『東月ヶ岡町会』がその始まりです。昭和町には「町会組織発祥の地」と記された標柱が立ち、その原点を伝えています。

この町会を皮切りに、花園、平内、幸など市内各地で次々と町会の設立が進み、昭和 39 年（1964 年）6 月 19 日には、当時すでに存在していた 38 の町会が結集し、『根室市町会連合会』が設立されました。

町会の数は、まちの開発や人口増加とともに増えていき、昭和 40 年（1965 年）には 50 町会、昭和 48 年（1973 年）には 100 町会に到達。

その後も、地域の実情にあわせて規模の大きな町会が分割されるなどの再編も進み、平成 19 年（2007 年）には過去最多となる 117 町会を数えるに至りました。

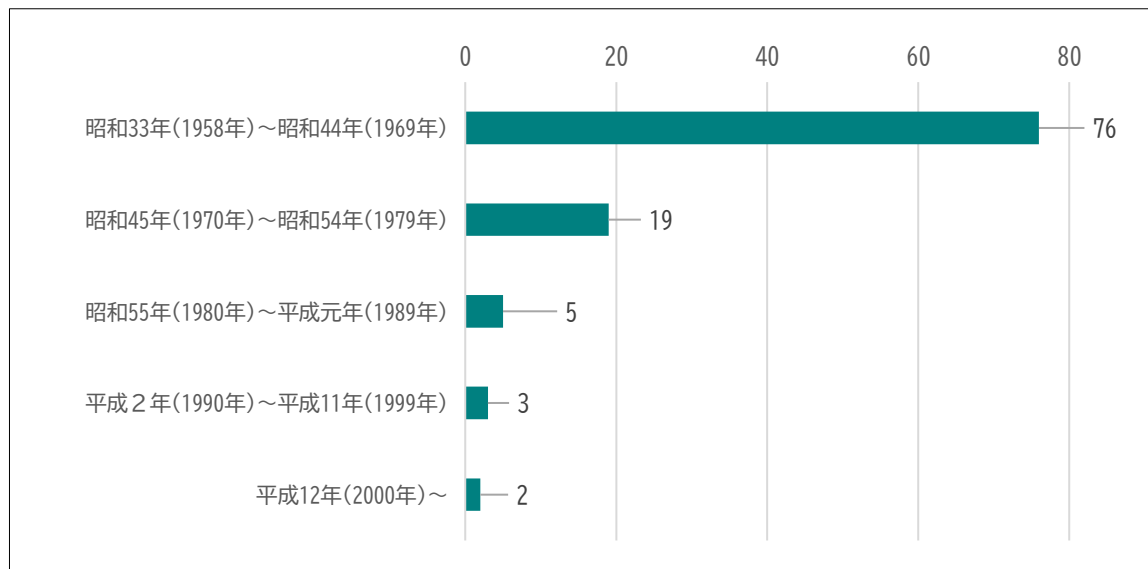
しかしながら、担い手の減少や少子高齢化などを背景に、町会の休会や解散も進み、調査時点では市内の町会数は 109 町会であり、そのうち 4 町会が休会中となっています。

実質的に活動している町会は 105 町会であり、これは、昭和 51 年（1976 年）の 104 町会、昭和 52 年（1977 年）の 106 町会とほぼ同数であり、半世紀ほど前の水準まで戻ってしまったこととなります。

なお、現在活動している 105 町会の設立年を見ると〔図 1〕のとおり、そのうち 76 町会（72.4 %）が、発足から 55 年以上の歴史をもつ団体です。

いずれの団体も、それぞれの地域で築かれてきたつながりや、暮らしの営みを、今に伝える存在であると言えるでしょう。

〔図 1〕 町会の設立年



(1) 町会の加入世帯数とその変遷

まずは、当市の町会の規模がどの程度の水準にあるのか、全道・全国の加入率や過去の加入率の変遷から把握します。

令和7年（2025年）5月末時点での町会加入率は〔表1〕のとおり46.7%です。

対して、集計値が公表されている令和元年（2019年度）時点の全道平均¹では64.3%（区町村除く市平均＝60.4%）の世帯が、全国平均²では72.4%の世帯が加入しており、当市の加入率は全道平均を17.6%、全国平均を25.7%下回っていることになります。

〔表1〕町会の加入率（令和7年（2025年）5月末：根室市町会連合会 調）

全世帯数	加入世帯数	加入率
12,009 世帯	5,608 世帯	46.7 %

最も加入率が高かったのは〔表2〕のとおり、昭和57年度（1987年度）の87.0%で、当時の全世帯数13,345世帯のうち11,613世帯が加入していたことになります。

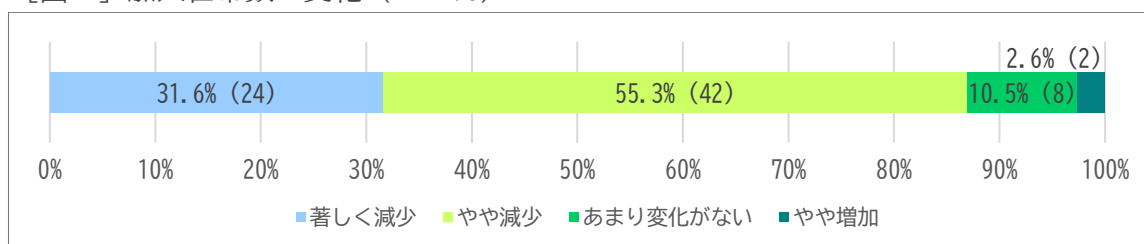
その後、平成14年度（2002年度）には70%台に下落し、令和4年度（2022年度）には、ピークから30%程度低い54.6%に落ち込むなど、右肩下がりの状況が続いています。

〔表2〕町会の加入率の変遷（最高値から10年毎）

年度	全世帯数	加入世帯数	加入率	前回比
S57(1982)	13,345	11,613	87.0 %	—
H4(1992)	13,020	10,784	82.8 %	△ 4.2 %
H14(2002)	13,272	10,556	79.5 %	△ 3.3 %
H24(2012)	12,971	9,227	71.1 %	△ 8.4 %
R4(2022)	12,290	6,710	54.6 %	△ 16.5 %

個別の町会に聞き取った近年の加入世帯数変化についても〔図2〕のとおり「著しく減少」「やや減少」と回答した町会が86.9%を占め、町会ごとに差異はあるものの、特定町会で減少しているものではなく、全体として減少傾向にあるといえます。

〔図2〕加入世帯数の変化（n＝76）



¹ 令和元年度市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査報告書（令和2年3月31日 一社 北海道町内会連合会）

² 自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケート とりまとめ結果（令和4年2月 総務省自治行政局市町村課）

(2) 未加入世帯に対する加入促進

各町会が未加入世帯に対してどのような取り組みを行っているのか、またその効果についてたずねたところ、個別訪問・声かけによる勧誘、文書配布・パンフレット・資源ごみカレンダーなどによる勧誘、地域連携を理由とした勧誘など、幅広く試みられているものの、ほとんど反応がないことから、未加入世帯には「声かけ・パンフ・広報」による案内では、町会活動の魅力やメリットが伝わらず、効果が薄いと考えられます。

また、町会自身の体感では、アパート・マンション居住者を含めた若年層や高齢者については加入を勧めにくいと感じているほか、外国人世帯や季節労働者などは加入促進の対象としていない町会もあることがわかりました。

[加入促進の実例]

- ・町内での新築家庭，転入家庭を訪問，加入案内するが町内会の必要性を感じず断られる例が多い
- ・転入時に声がけするが入会を断られる。又アパートの場合は单身又は若い人が多く入れ替わりが早く積極的に声がけしていない
- ・未加入世帯へ個別訪問しているが町会加入を強くすすめることができない
- ・正副会長，事務局，各班長で声かけ。令和7年度新規2世帯加入
- ・加入するよう呼び掛けているがアパートなど転勤者多く出入りはげしい
- ・未加入者，転入者の情報を得る→声かけ挨拶，町会の簡単な説明→加入
- ・声がけをしています
- ・移住した世帯に活動情報等をお知らせし，会長のほか知り合い世帯の声かけによりこの3年間で9世帯が加入したが13世帯は未加入
- ・班長を通じて町会作成のパンフを持参し加入促進するも加入しない。特にマンション，新築（戸建）全く反応なし。現加入者が高齢または入っていても何もメリットがない（若年者）ことを理由に退会（高齢者は班長等の役ができない）
- ・班単位での声かけ。特段効果はみえない
- ・町会区域内に転入された方の個別訪問による呼びかけ
- ・新規居住世帯に対して町会加入おさそいのパンフレットを配布し班長・役員合同会議で呼びかけするも効果なし
- ・町会だよりにて会員を通じて非加入者に声かけをお願いしている→特に目立った反応・効果は認められない
- ・アパート・マンション関係には手つかず。転入者はほとんどいないが来た時には町会の説明をして入会の案内をする
- ・声掛け，反応なし
- ・自宅訪問し，総会資料提供し活動内容等説明，最近は関心が薄い
- ・各班長さんに未加入世帯に声かけをお願いしているが，あまり効果はない
- ・転入者に一声
- ・文書をもって戸別訪問するも反応なく効果なし

（次頁に続く）

(承前)

- ・転入時には戸建ては訪問。R6 年度は5軒中3軒加入。以前会員だった世帯の退会が増加（高齢化など）
- ・役員から声掛けしている
- ・引っ越し時に勧誘後、顔を合わせた機会に一度だけ確認
- ・家まで行き加入促進をしているが加入のメリットがないと断られる
- ・5年前に解散し未組織となった地区に対し文書及びパンフレット（町会加入のご案内）を添えて全世帯に加入を促した（全25世帯に配布し5世帯加入）
- ・新築アパートへ入居時に市ごみ収集カレンダーを持参し町会入会を促す。効果はなし
- ・訪問の際、広報・資源ごみ袋と町会独自の資源ごみ回収日カレンダーを配布しているがほとんど効果なく数年に1件加入する程度
- ・廃品回収事業において町会未加入世帯への声掛け、引っ越して来られた方への声掛け
- ・加入促進は総会時に各世帯に対して近隣の世帯及び引越してきた世帯に加入呼びかけを要請（効果なし）
- ・ほとんどがアパート住民なので出入りもあるため声がけはしておりません
- ・ほとんどの住民は加入していますがアパートの住民には特に加入促進はしていません
- ・自発的に未加入となったので、そのままの状態
- ・未加入者は独身者が多く話す機会が少なく町会に対し関心が薄いのでなかなか加入ができていない
- ・主に外国人世帯なので加入をすすめていない
- ・季節労働者のため、加入促進していない
- ・自分の地区に住所があれば町会員とみなすとの前町会長からの言い伝えにより加入促進はしていない。やや強制的？
- ・町会の内容を説明し、本人にまかせている
- ・高齢者家族が多いので加入は無理にすすめない
- ・特に加入促進していない
- ・若い者には必要ないようだ
- ・災害に備えて加入を進めているが本人は無関心でいる
- ・地域の連携強化、防犯強化。効果なし
- ・参加の呼びかけ
- ・役員皆さん又私自身誘ってみたがだめでした
- ・未加入世帯には加入を進めている所です
- ・全世帯加入（未加入世帯なし）
- ・町会費を徴収していないので未加入世帯はありません
- ・全世帯ほぼ加入済なので促進はしていない

(3) 未加入世帯が加入しない理由として考えられる要因

各町会に、未加入世帯が町会に加入しない理由を推測してもらったところ〔図3〕のとおり、最も多かったのは「町会の必要性を感じない」であり、49町会とほとんどの町会（74.2%）が挙げています。

次いで「人間関係が希薄になっている」が39町会（59.1%）で、多くの町会が人々とのつながりの薄れを要因として認識している様子がうかがえます。

また「活動内容に魅力を感じない」という意見も29町会（43.9%）から挙がっており、住民に十分に魅力が伝わっていないのではないかと認識があることが示されています。

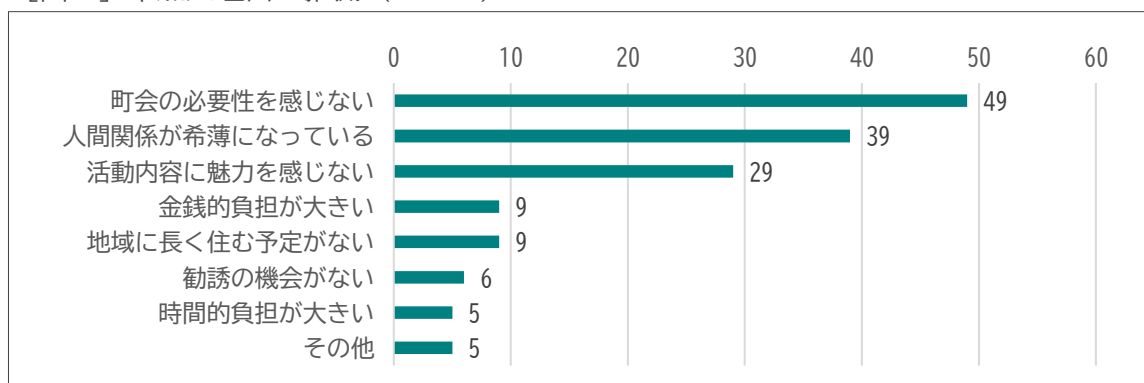
そのほか「金銭的負担が大きい」（9町会／13.6%）「時間的負担が大きい」（5町会／7.6%）といった経済的・時間的な負担に関する意見や「地域に長く住む予定がない」（9町会／13.6%）といったライフスタイルの変化に関わるものも一定数みられましたが、上位3項目と比べると割合は低くなっています。

町会が推測する未加入理由としては「必要性」と「人間関係」が大きな要因として挙げられており、第2部で論じる町会未加入者向けアンケートで得られた実際の声とも重なる部分があります。

一方で「時間的負担」については、町会側では1割未満と低い割合であるのに対し、未加入者は約半数がこれを挙げており、大きな認識の差が確認されました。

こうしたギャップが加入促進につながらない要因の1つであると考えられます。

〔図3〕未加入理由の推測（n=66）



〔その他の内訳〕

- ・葬儀は業者がすべて行うので町会に頼ることがない
- ・転勤者多くすぐ出入り、又ベトナム・インドネシア人（が多い）
- ・アパート・マンション入居者は入らない
- ・活動自体が負担
- ・役員・班長等の負担を負いたくない
- ・加入しなくても特に支障がないと思っているのではないかと
- ・主に外国人世帯のため
- ・他との会、組織との関連性について

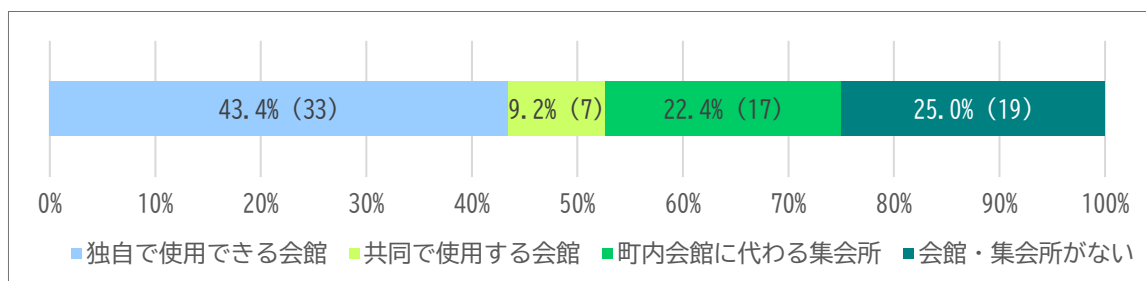
(4) 町会で使用できる会館・集会所

町会におけるいわゆる町内会館の保有状況をみると〔図4〕のとおり「独自で使用できる会館・集会所がある」と回答した町会は33町会（43.4％）で最も多いほか「他の町内会と共同で使用する会館・集会所がある」も7町会（9.2％）あり、地域活動の拠点を自前で確保している団体が過半数を占めていることがわかります。

また「町内会館に代わる集会所がある」が17町会（22.4％）となっており、必ずしも専有の会館を持たない場合でも、公民館や地域会館などの公共施設や共同利用施設を活用する形で集会機能を補完していることがうかがえます。

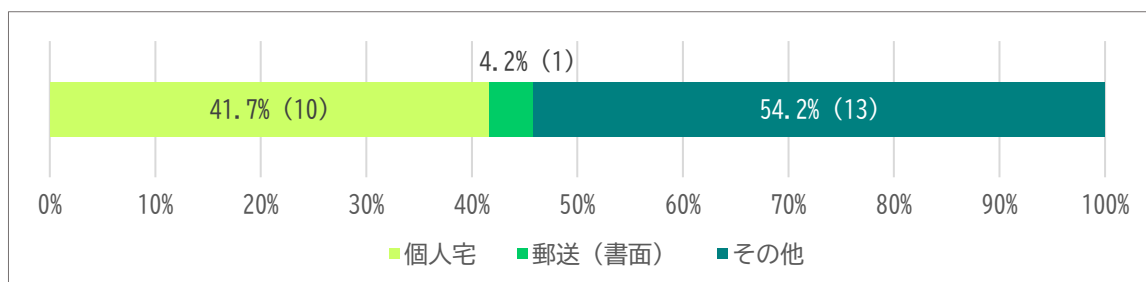
しかし「町会で使用できる会館・集会場はない」と回答した町会も19町会（25.0％）に上り、全体の4分の1を占めています。

〔図4〕集会所の管理状況（n＝76）



こうした町会では〔図5〕のとおり、総会や役員会といった必須の会議運営において「個人宅」（10町会）を利用するほか「その他」（13町会）として、貸しホールや寺院・神社、飲食店やホテル、民間集会所など多様な施設を活用していることがわかりました。

〔図5〕集会所がない場合の集会場所（n＝24）



このことから、町会運営において会館は活動の安定性や継続性を支える重要な基盤である一方、会館を持たない町会ではその不足を柔軟に補う工夫がなされていることがわかります。

ただし、個人宅や飲食店、ホテルなどに依存するケースでは、費用負担や公平性の問題、また長期的に継続できるかといった課題も想定されることから「会館を持つ町会」と「会館を持たない町会」との間で、活動のしやすさや住民参加のハードルに差が生じている可能性があります。

(5) 主な情報共有手段

情報共有の方法について尋ねたところ〔図6〕のとおり、最も多く利用されているのは「回覧板」であり、46 町会（75.4 %）が最も利用している手段だと回答しました。これは全体の大多数を占めており、依然として紙媒体による伝達が町会運営の基本的な情報共有手段として定着していることを示しています。

一方「コミュニケーションアプリ」を活用している町会は4 町会（6.6 %）にとどまり、「電話・口頭」が6 町会（9.8 %）「その他」が5 町会（8.2 %）と、デジタル媒体や口頭伝達を主体とする町会は少数にとどまっています。

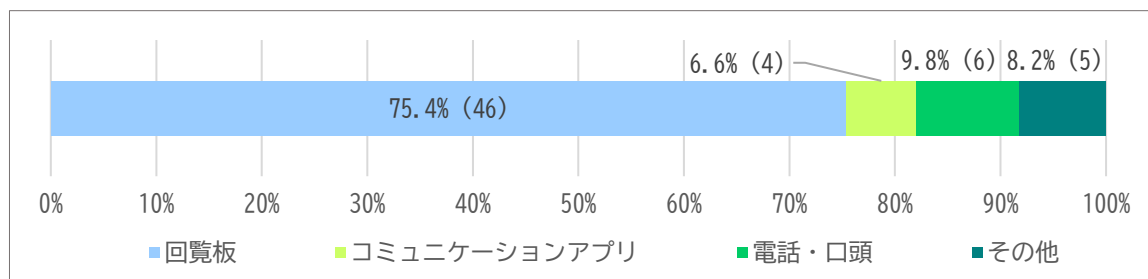
「その他」の内訳としては、案内文の個別配布，班長が直接確認する方式，町会だよりによる周知などが挙げられました。

以上のことから、町会の情報伝達手段は依然として紙を基盤としており、オンラインツールの導入は限定的にとどまっていることがわかります。

背景には、町会活動の趣旨が「地域に根差した顔の見える関係性」を重視している点や、居住者の年齢層が若年者から高齢者まで幅広いため、アプリ・メール・Web といった手段では全世代を網羅できないという実情があります。

また「コミュニケーションアプリや電子メール，ホームページ・ブログは町会の活動になじまない」という意見もあり、町会が持つ「アナログな安心感」「直接性」が重視されていることも一因と考えられます。

〔図6〕 町会の連絡手段（n = 61）



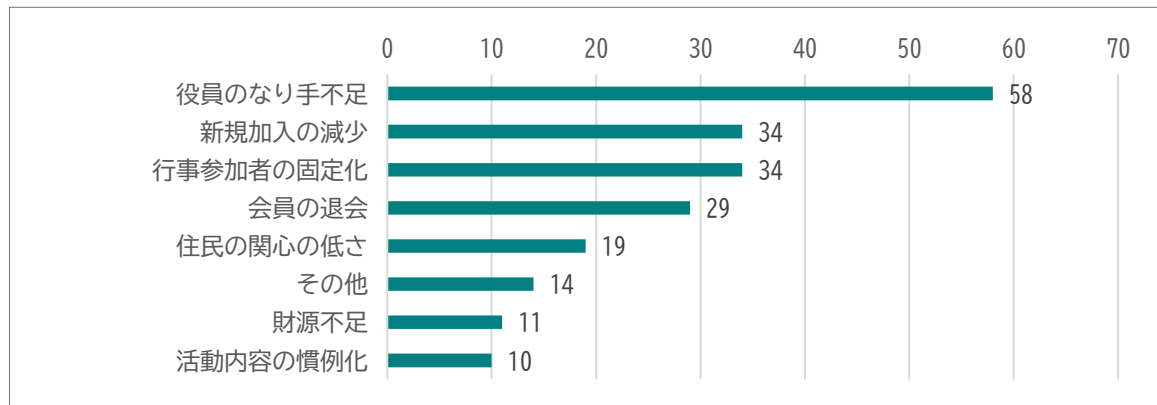
(6) 現在かかえている課題

町会が現在かかえる課題をたずねたところ〔図7〕のとおり、最も多く挙げられたのは「役員のなり手不足」（58 町会）であり、82.9 %の町会がこれを課題としています。

次いで「新規加入の減少」「行事参加者の固定化」（各 34 町会／48.6 %）「会員の退会」（29 町会／47.5 %）が多く、町会運営の担い手・参加者の減少が共通する大きな問題となっていることがわかります。

さらに「住民の関心の低さ」（19 町会／27.1 %）や「財源不足」（11 町会／15.7 %）「活動内容の慣例化」（10 町会／14.3 %）も指摘されており、町会活動が魅力や新鮮さを失いつつある状況もうかがえます。

〔図 7〕 現在抱えている課題（n = 70）



「その他」には、高齢化に直結した課題が多く見られ、役員や会員の高齢化が町会の持続可能性を大きく揺るがしていることが浮き彫りになりました。

また「若い世代の役員がいない」「地域に働く場所がなく若者が少ない」といった意見もあり、若年層の不足や就労場所の不足が担い手不足の背景として意識されていることがうかがえます。

さらに「町会加入を損得で判断し人間関係も希薄になってきている」「活動に魅力の変化がなく会員不足の拍車をかける一因となっている」といった声も寄せられ、活動の意義や魅力が住民に十分に伝わっていないという感覚を持っている様子もうかがえます。

以上のことから、町会が抱える課題は「担い手不足」「高齢化」「住民意識の変化」「活動の魅力や多様性の不足」「財源・施設運営上の困難」の5つといえます。

特に「担い手不足」と「高齢化」はほぼ全ての町会の共通課題であり、このままでは町会の活動基盤そのものが揺らぎかねない深刻な状況にあるといえます。

〔その他の内訳〕

- ・ 高齢化（独居高齢者の増加）／高齢者多く行事むずかしい／回覧板を回すのも大変
- ・ 地域的なものもあり役員5人のうち2人が他地域に居住（他町会）、更に会長を含む2人が後期高齢の一人ぐらしである
- ・ 一定役員の業務の増加／町会活動にあまり協力しない
- ・ 町会加入を損得で判断し人間関係も希薄になってきている
- ・ 班長のなり手不足（単身高齢者など班長が難しいので退会を選択する会員も）
- ・ 班長を辞退する会員と引き受ける会員との不公平感から一般会員が退会する例
- ・ バス代が高いので町会活動としてプチ旅行等ができないので、活動に魅力の変化がなく会員不足の拍車をかける一因となっている
- ・ 40歳代や50歳代の若い世代の役員がいないので今後町会の継続がむずかしい
- ・ 町会が使用している物件が値上げしている上、建物の老朽化でこれからの運営及び解体費用の捻出等、大変な課題を抱えています（近隣町会と共同の課題）
- ・ 地域に働く場所がなく、若者の世帯数が少なく子供が少ない

(1) 役員に対する報酬

町会役員に対する「報酬がある」と回答したのは〔図8〕のとおり、21町会（29.6％）に留まりました。

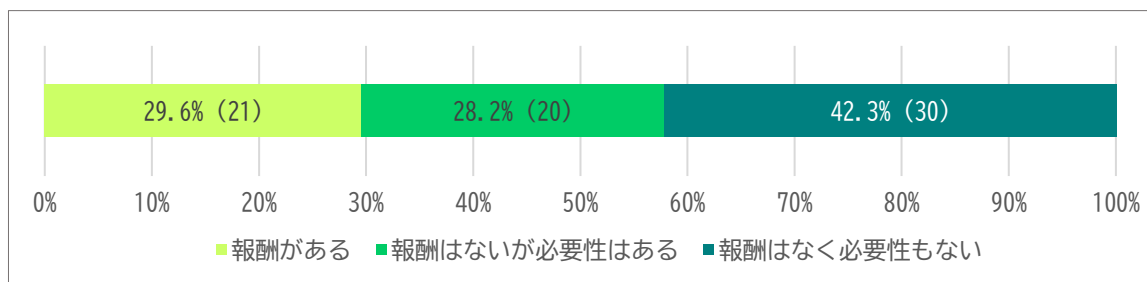
報酬がある町会における報酬額は、最も低いもので年額3,000円、最も高いもので年額50,000円と幅がありますが、いずれにしても実際の業務量や責任に見合う十分な対価とは言いがたい水準です。

「報酬はないが必要性はある」と答えた町会は20町会（28.2％）あり、一定数の町会が役員の負担感に対して金銭的補填の必要性を意識していることがわかります。

ただし、金銭的インセンティブは負担感を軽減する一助となる可能性はありますが、後述の「役員のなり手不足の要因」をみると、役員不足を根本的に解決する方策とはいえない状況といえます。

「報酬はなく必要性もない」と回答した町会は30町会（42.3％）と最も多く、地域貢献は無償奉仕で担うべきものという意識が根強いことがうかがえます。

〔図8〕役員報酬有無（n=71）

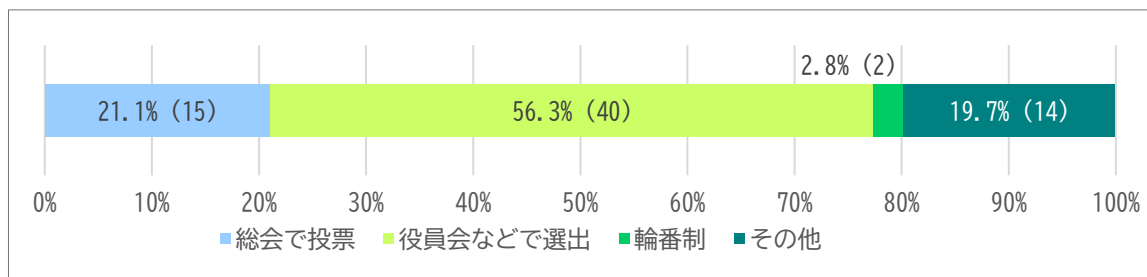


(2) 役員の選出方法

役員の選出方法をみると〔図9〕のとおり、最も多いのは「役員会などで選出」（40町会／56.3％）で、次いで「総会で投票」（15町会／21.1％）が続きました。

「輪番制」による選出は2町会（2.8％）と少数にとどまっており、形式的に順番で担う仕組みはあまり一般的ではないことがうかがえます。

〔図9〕役員選出方法（n=71）



その他については14町会（19.7％）が挙げており、具体的な回答をみると「よほどのことがない限り続投」など特定の人が長期間役員を担うケースや「会長・副会長・監事は総会選出，その他は会長や部長が委嘱」といった権限集中型の方式のほか「可能な方をお願いする」「たのみにいく」といった属人的な依頼方式が見られます。

一見するとそれぞれの事情にあわせた柔軟な方法に見えるものの，結果として一部の限られた人に負担が集中する状態となっており，候補者不足により事実上の指名制や継続制となっている町会も少なくないと推測されます。

〔その他の内訳〕

- ・よほどの事が無い限り続投
- ・会長・副会長・監事は総会において選出し，部長及び副部長は会長が委嘱する
班長は班に所属する会員の互選により選出し会長が委嘱する
- ・可能な方をお願いする / たのみにいく
- ・役員会で原案を決め総会で決定
- ・総会で3役選出，他役員は会長が選任（各部副部長は部長が推薦し会長が選任）

（３） 役員の年齢構成と性別構成

役員 782 名の年齢構成をみると〔図10〕のとおり，最も多いのは 70 歳代（279 名／35.7％）で，60 歳代（249 名／31.8％）50 歳代（117 名／15.0％）と続きます。

また 80 歳代以上も 91 名（11.6％）おり，全体の 79.1％が 60 歳代以上という高齢化の傾向が明らかになりました。

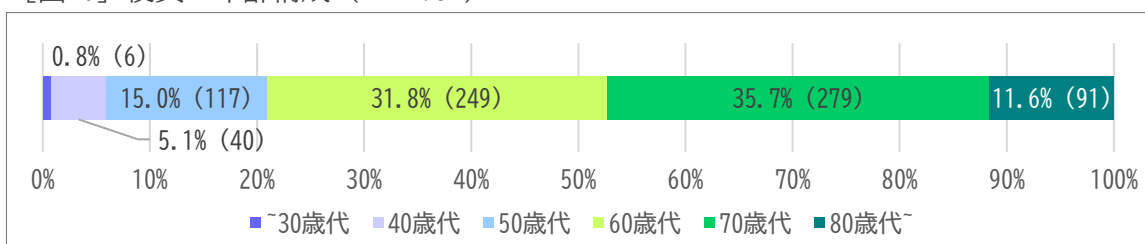
一方で，40 歳代は 40 名（5.1％）30 歳代以下に至ってはわずか 6 名（0.8％）と，若年層の参画は極めて限定的です。

性別構成については男性が 599 名（76.6％），女性が 183 名（23.4％）であり，男性役員が大多数を占めています。

年齢・性別の両面から整理すると，現状の町会役員は「高齢男性に大きく依存している体制」にあるといえます。

これは，若年層や現役世代には時間的な制約から役員を引き受けにくく，結果として，これまで役員を担ってきた高齢男性が，次の担い手がいないために離れられない状況が生じているためと考えられるほか，町会が世帯単位で加入する仕組みであるため，世帯主のうち多数を占める男性が役員に就任する機会が多いこと，また依然として性別役割分担意識が残っていることも一因と考えられます。

〔図10〕 役員の年齢構成（n＝782）



(4) 役員のなり手不足の要因

前章(6)で「役員のなり手不足」を課題に挙げた58町会に対し、その要因をたずねたところ〔図11〕のとおり、最も多かったのは「一度引き受けると辞めづらい雰囲気」(46町会/79.3%)でした。

これは前頁のとおり、役員の交代が行われにくい状況に起因するものといえ、特定の人に役割が固定化されやすいことが、なり手不足の深刻化につながっている可能性があります。

次いで「町会活動への意識が低い」(34町会/58.6%)が多く、住民の関心が低下していることや、町会の必要性が実感されにくい現状が反映されているといえます。

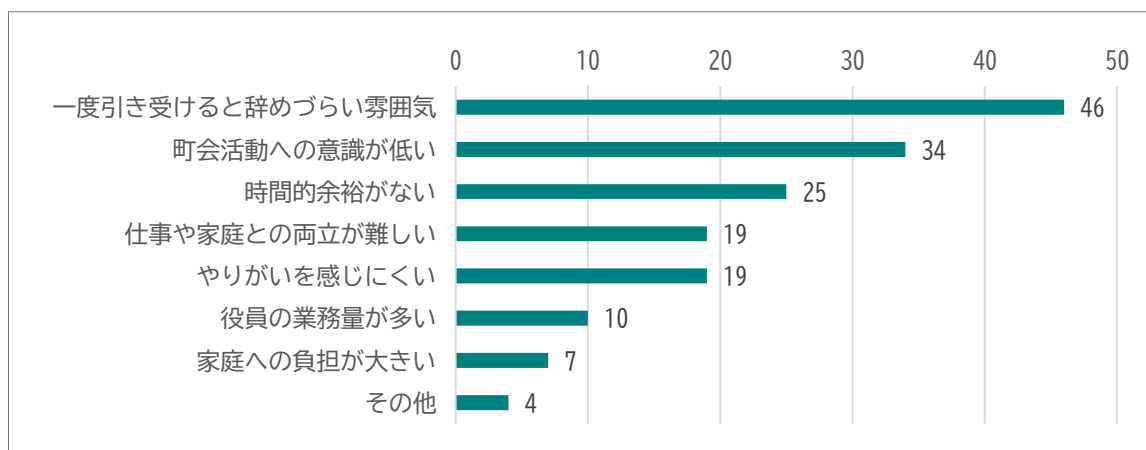
また「時間的余裕がない」(25町会/43.1%)や「仕事や家庭との両立が難しい」(19町会/32.8%)といった現役世代(30~50歳代)に特有の制約も顕著であり、ライフスタイルの多様化に対し、町会活動が十分に適応しきれていない様子もうかがえます。

さらに「やりがいを感じにくい」(19町会/32.8%)や「役員の業務量が多い」(10町会/17.2%)「家庭への負担が大きい」(7町会/12.1%)といった声もあり、役員を担うインセンティブの不足と負担感の大きさが、複合的に作用していると考えられます。

その他の回答では「高齢化」「適任者がいない」「年齢的なこと」が挙げられましたが、これは単なる人口構造上の変化だけではなく、若年層が加入しにくい・役員を引き受けにくい状況と相まって、高齢層に負担が集中している現実を示しているといえます。

総じて、役員のなり手不足は「役割の固定化」「住民意識の低下」「ライフスタイル」「業務の過重化」「地域の高齢化」という複数の要因が重なり合っていることがわかります。

〔図11〕 役員のなり手不足の理由 (n=58)



(1) 実施している活動・行事

町会が現に行っている活動については「交流親睦」「健康増進」「交通安全」「防犯防災」「広報活動」「環境・衛生改善」「福祉活動」「児童青少年健全育成」「オンライン活動」の9分野に分けられます。

1. 交流・親睦を目的とした活動

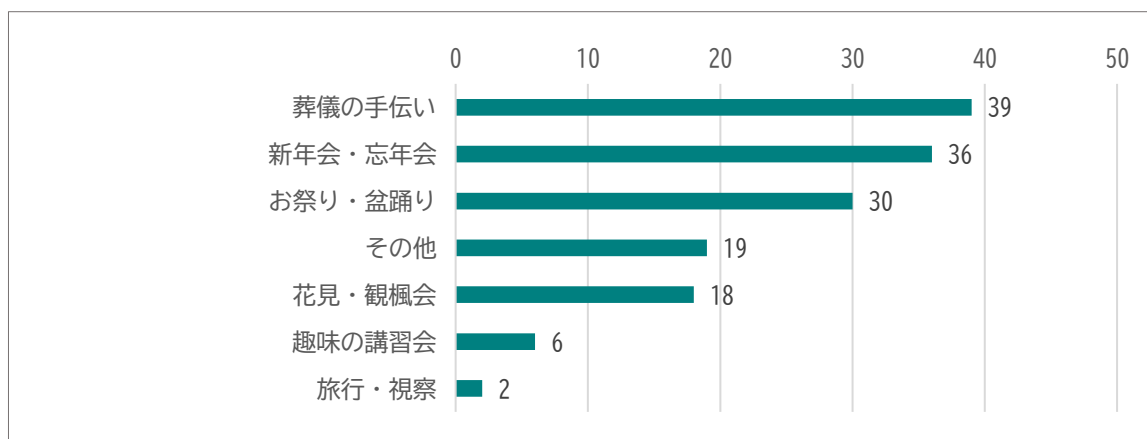
交流・親睦を目的とした活動は多様に実施されていますが〔図12〕のとおり、最も多いのは「葬儀の手伝い」(39町会/51.3%)であり、冠婚葬祭を通じた相互扶助の機能がいまなお地域コミュニティの基盤として重要視されていることがわかります。

次いで「新年会・忘年会」(36町会/47.4%)や「お祭り・盆踊り」(30町会/39.5%)が多く、地域の伝統文化や季節の節目を共有することで、住民のつながりを維持する活動を行っています。

「花見・観楓会」(18町会/23.7%)や「趣味の講習会」(6町会/7.9%)「旅行・視察」(2町会/2.6%)などレクリエーション活動もみられますが実施は限定的です。

また「その他」として挙げられた焼肉レクリエーション、総会時の懇親会、ビンゴ大会、茶話会などは比較的気軽に参加できる活動が中心であり、町会ごとに特色を出した取り組みが行われていることがうかがえます。

〔図12〕 交流・親睦を目的とした活動 (n=76)



〔その他の内訳〕

- ・焼肉会／焼肉レクリエーション／野外交流会／夏季レクリエーション
- ・総会時の懇親会
- ・ふれあいサロン／茶話会／ビンゴ大会／カラオケ
- ・研修会

2. 健康増進を目的とした活動

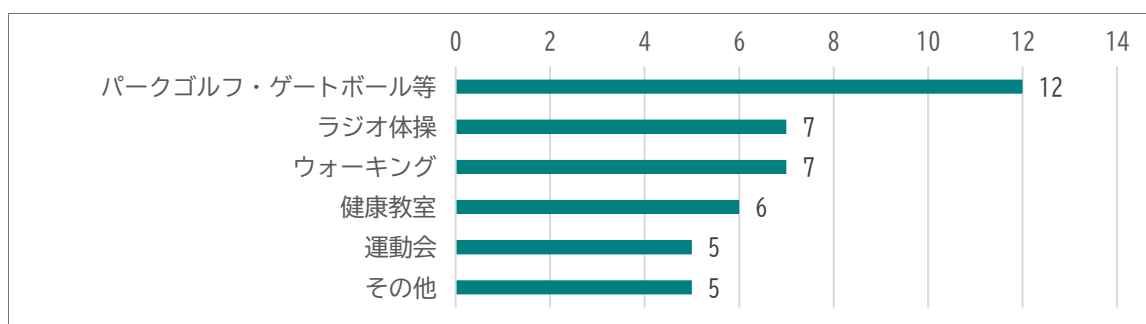
健康増進を目的とした活動は〔図13〕のとおり「パークゴルフ・ゲートボール等」（12 町会／15.8 %）が最も多く、特に高齢者層を中心とした余暇と健康づくりを兼ねた活動として根付いていることがうかがえます。

次いで「ラジオ体操」（7 町会／9.2 %）や「ウォーキング」（7 町会／9.2 %）「健康教室」（6 町会／7.9 %）など、比較的参加しやすく継続性のある活動がみられます。

いずれも世代を問わず取り組めるものですが、主なターゲットとしては高齢者が中心となる場合が多いと推測されます。

一方「運動会」（5 町会／6.6 %）や「その他」で挙げられた学校と合同で行う運動会などは、準備や運営に労力がかかることから実施町会数は限られています。

〔図13〕 健康増進を目的とした活動（n = 76）



〔その他の内訳〕

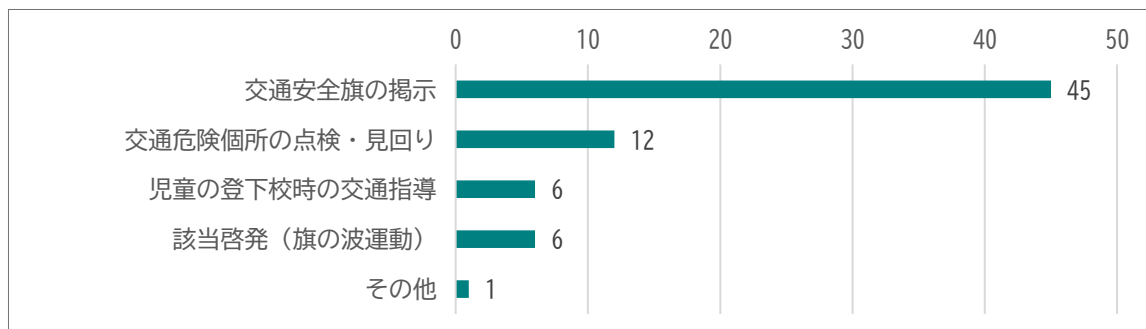
・健康ダンス ・ふまねっと ・小学校と地域町会の合同運動会

3. 交通安全の推進

交通安全活動では〔図14〕のとおり「交通安全旗の掲示」（45 町会／59.2 %）が圧倒的に多く、日常的・継続的に実施できる負担の少ない取組が中心となっています。

一方で「交通危険個所の点検・見回り」（12 町会／15.8 %）や「児童の登下校時の交通指導」「街頭啓発（旗の波運動）」（各 6 町会／7.9 %）は少数に留まっています。

〔図14〕 交通安全の推進（n = 76）



〔その他の内訳〕

・交番だより回覧

4. 防犯・防災・防火活動の推進

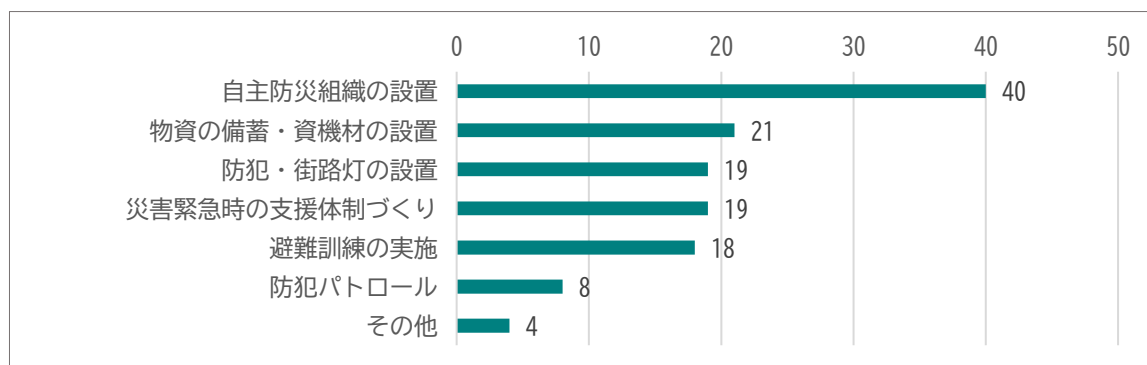
防犯・防災・防火の分野では〔図15〕のとおり「自主防災組織の設置」（40 町会／52.6 %）が最多であり，地域における防災意識の高まりを反映しています。

次いで「物資の備蓄・資機材の設置」（21 町会／27.6 %）や「防犯・街路灯の設置」「災害緊急時の支援体制づくり」（各 19 町会／25.0 %）「避難訓練の実施」（18 町会／23.7 %）が挙げられており，一定数の町会で実効性を意識した取り組みが行われていることがわかります。

一方で「防犯パトロール」（8 町会／10.5 %）は防災関連の取り組みに比べて，実施している町会は少なく，日常的な安全確保よりも，災害への備えを重視する傾向が強いことがうかがえます。

また「その他」としては「防災勉強会」や「新規加入者への防犯グッズ提供」といった町会独自の工夫が報告されていますが，同時に「戸数不足と高齢者の多さで防災組織を作れない」といった限界も指摘されており，町会の規模や人口構成による対応力の差が顕著に表れています。

〔図15〕 防犯・防災・防火運動（n = 76）



〔その他の内訳〕

- ・避難が大変な方を手分けして送る
- ・防災勉強会
- ・回覧にて情報伝達
- ・新規加入者への防犯グッズの提供
- ・戸数不足と高齢者につき防災組織を作れない

5. 広報活動の推進

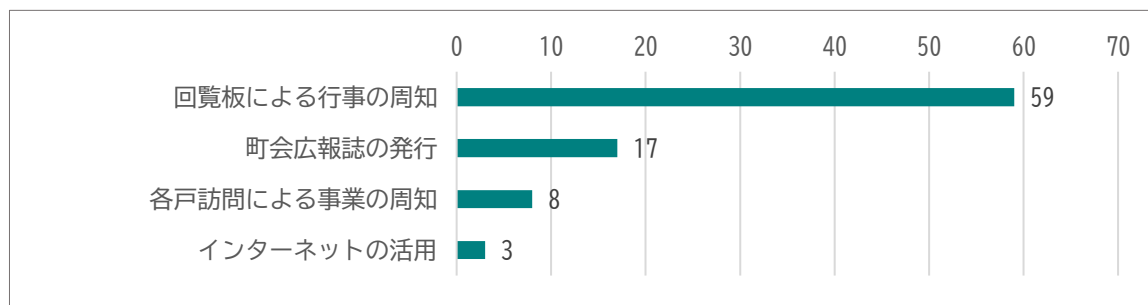
広報活動では〔図16〕のとおり「回覧板による行事の周知」（59 町会／77.6 %）が最も多く，依然として紙媒体・対面型の情報伝達が主流となっています。

これに対し「町会広報誌の発行」（17 町会／22.4 %）や「各戸訪問による事業の周知」（8 町会／10.5 %）は一定数にとどまり，積極的な広報展開は限られています。

また「インターネットの活用」（3 町会／3.9 %）は極めて少なく，地域における情報伝達手段としてはまだ定着していないことがわかります。

背景には、高齢者が多い居住者構成や、町会活動自体が直接的・対面型の関わりを重視していることがあり、コミュニケーションアプリ・SNS・メール配信といった手法が「なじまない」と認識されている実態がうかがえます。

[図16] 広報活動（n=76）



6. 環境・衛生改善の推進

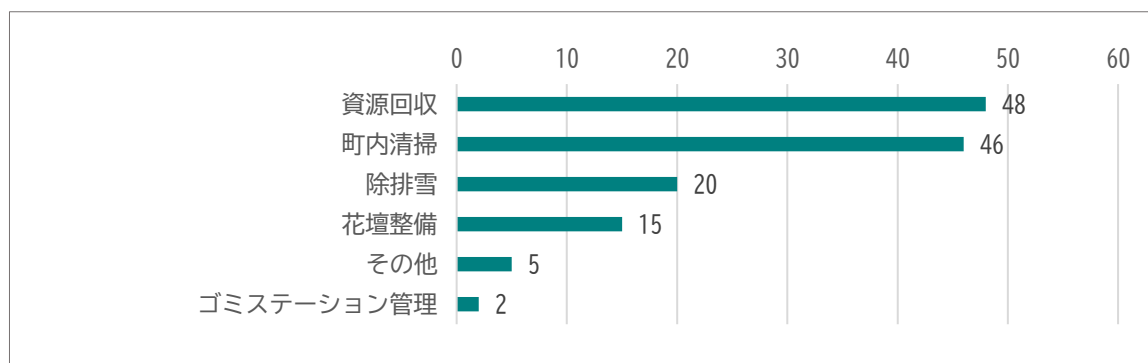
環境・衛生改善活動では[図17]のとおり「資源回収」(48町会/63.1%)「町内清掃」(46町会/60.5%)が突出して多く、半数以上の町会が行っている基盤的活動となっています。これらは地域の生活環境の維持に直結する活動であることから、住民参加を得やすく、比較的継続性が確保しやすい活動といえます。

「除排雪」も20町会(26.3%)で実施されており、公共の道路除雪ではカバーできない範囲を町会で実施していることがわかります。

また「花壇整備」(15町会/19.7%)や「その他」で挙げられた公園整備などは、環境美化とコミュニティ形成の両面を担っていることがうかがえます。

「ゴミステーション管理」(2町会/2.6%)は極めて少数ですが、当市では各家庭からごみを回収する戸別収集を行っているため、管理町会が少ないものと思われます。

[図17] 環境・衛生改善活動（n=76）



[その他の内訳]

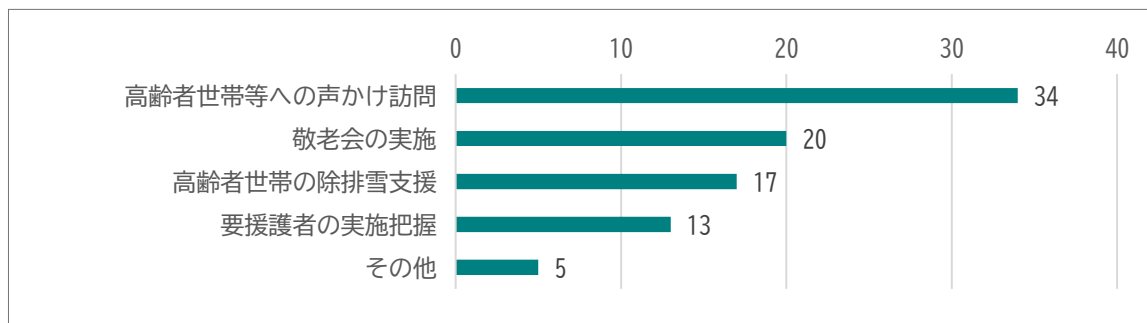
- ・生活道路の水たまり改善／補修
- ・会館草刈／清掃
- ・牛乳パック／リングプル／キャップの回収
- ・公園整備／草刈り

7. 福祉活動の推進

福祉活動では〔図18〕のとおり「高齢者への声かけ訪問」（34 町会／44.7 %）が最も多く、次いで「敬老会の実施」（20 町会／26.3 %）「高齢者世帯の除排雪支援」（17 町会／22.4 %）「要援護者の実態把握」（13 町会／17.1 %）が続いています。

いずれも高齢化を背景に、福祉関係の活動が拡大しているものと思われます。

〔図18〕 福祉活動（n = 76）



〔その他の内訳〕

- ・後期高齢者に敬老の日に声かけ訪問を兼ねケーキ・弁当等を配布
- ・福祉団体へタオル類の寄贈，米寿のお祝い
- ・70 歳以上の世帯に敬老祝い金（1 世帯 10,000 円）

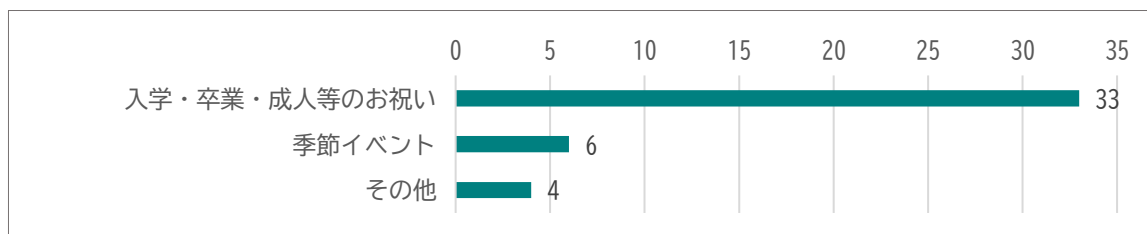
8. 児童青少年健全育成の推進

児童青少年健全育成活動は〔図19〕のとおり「入学・卒業・成人等のお祝い」（33 町会／43.4 %）が中心であり，子どもを地域全体で祝福する伝統が根付いていることがわかります。

一方で，クリスマス会・七夕・花火大会・子ども盆踊りなどの「季節イベント」（6 町会／7.9 %）は一部町会に限定されており，活動の主力にはなっていません。

「その他」として挙げられた「こどもの日のケーキ配布」や「学校行事への協力」などからは，町会が子どもの成長を地域全体で見守り支える意識を持ち続けている様子がうかがえますが，世代の偏りや人手不足により縮小傾向にあると考えられます。

〔図19〕 児童青少年健全育成の推進（n = 76）



〔その他の内訳〕

- ・中学生以下のこどもの日にケーキ等を配布
- ・協賛金の支払い
- ・学校行事への参加
- ・こどもフェスわたあめ販売運営ボランティア参加

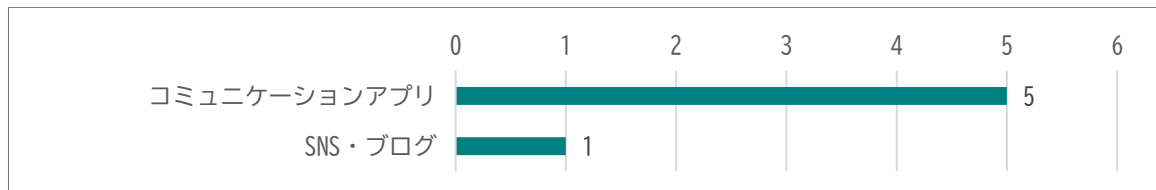
9. オンライン活動

オンライン活動については〔図20〕のとおり「コミュニケーションアプリ」（5町会／6.6％）「SNS・ブログ」（1町会／1.3％）にとどまり利用は限定的です。

さらに「一部役員や会員との連絡程度。使用不可多数」といった意見もあり、町会活動全体としてデジタルツールの導入には大きな壁があることが示されています。

これは、高齢者の多さや、町会活動自体が対面型・紙媒体を基本としてきた歴史があり、新しい手段の導入が進まないためと考えられます。

〔図20〕 オンライン活動（n=76）



〔その他の内訳〕

・一部役員や会員との連絡程度。使用不可多数

10. ここ5年以内で廃止した行事・活動

5年以内で参加者の減少や予算不足、または地域の事情により廃止した行事・活動についてたずねたところ、下記のとおり多くの町会で多岐にわたる活動が廃止されていることがわかりました。

新年会、総会（懇親会）※書面会議 / 親睦の日帰り旅行 / 他市町村への研修旅行 / コロナによる旅行の中止 / コロナ以降パークゴルフ大会、交流会の中止、活動行事の減少 / 春にミニ運動会、秋にサンマ焼きの集いがあったが、秋の焼肉会だけになった / 焼肉レクリエーション / 班長慰労会 / フリーマーケット / 婦人部茶話会 / ゲーム大会 / 戸数減少で親睦会等が少なくなっている / ラジオ体操（参加児童の激減） / 防犯（参加メンバーが少数で要請先の難色） / 熱心な活動家の逝去により防犯活動や交通安全指導が衰退した / 資源回収（人手不足） / 街路樹帯への花植え / 高齢者（75歳以上）の食事券配布事業 / 敬老会 / 敬老祝い / 老人クラブを解散したことで市老連事業への参加は各個人からの情報にて参加費が必要な場合は町会費より負担することとした / 防災ミニ運動会 / こども盆踊り / 子ども減少のためお祭りの縮小

廃止の背景には大きく3つの要因が確認されます。

第一に、コロナ禍による中止や縮小が挙げられます。

新年会や総会後の懇親会、旅行、パークゴルフ大会、交流会、焼肉レクリエーション、茶話会など、多くの対面型・飲食型活動が感染症対策を理由に実施困難となり、その後も再開に至っていない例が見られました。

コロナ禍は、実施されていた行事を「自然消滅」させる契機となったといえます。

第二に、参加者減少・担い手不足の影響です。

ラジオ体操や子ども盆踊りのように、参加児童の減少により成立しなくなった活動、また資源回収や街路樹の花植えなど人手を要する作業が人員不足から継続困難となった事例が報告されています。

さらに、熱心な個人の退会を契機に防犯活動や交通安全指導が衰退するなど「特定の担い手」に依存していた活動の脆弱性も浮き彫りになりました。

第三に、地域社会の高齢化や財源問題の影響です。

敬老会や高齢者への食事券配布といった高齢者福祉関連行事が廃止された背景には、町会財政の制約に加え、支援する側の住民自身が高齢化していることが理由と考えられ、これまで高齢者を支える立場であった世代が、いまや支援を受ける側となり、行事運営やサポートの担い手が不足している実態にあるといえます。

総合すると、廃止された行事・活動は「地域の人材不足」と「社会環境の変化（コロナ禍・人口減少・高齢化）」に強く影響されていることがわかりました。

（２） 地域住民の参加意識

地域住民の町会活動への参加意識についてどのように感じるかたずねたところ [図21] のとおり「非常に積極的」と評価した町会はわずか6町会（8.7 %）にとどまりました。

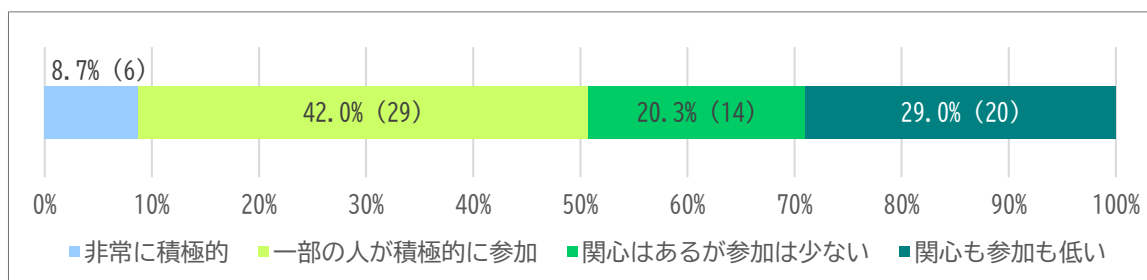
一方で「一部の人が積極的に参加している」との回答が29町会と最も多く、42.0 %を占めていることから、住民の参加意識はごく一部の中心的人物に依存しており、活動の担い手が固定化している実態といえます。

また「関心はあるが参加は少ない」が14町会（20.3 %）あり、参加したい意志を持ちながらも実際の行動につながっていない層の存在が確認されたほか「関心も低く参加も少ない」とする町会が20町会（29.0 %）ありました。

総じて、町会活動に「非常に積極的」と参加する住民は少数であり、多くの町会では一部の担い手層に依存しているか、関心はあるが参加につながらない層が一定数存在する状況にあるといえます。

これは、前章で明らかとなった「役員のなり手不足」や「行事参加者の固定化」とも連動しており、町会活動の持続性を大きく左右する要因となっています。

[図21] 住民の参加意識（n = 69）



(1) 町会活動における負担感

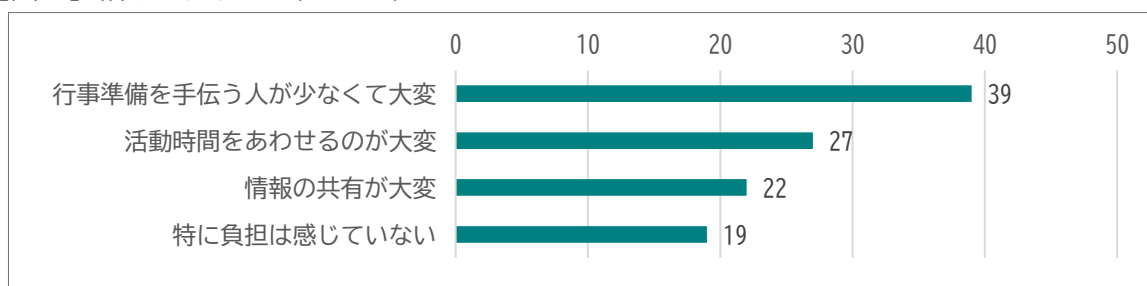
町会活動における負担感についてたずねたところ〔図22〕のとおり、多くの町会が人手不足や時間調整の難しさを主要な負担要因として挙げています。

「行事準備を手伝う人が少なくて大変」(39 町会/54.2%)という回答が最も多く、イベントや総会などに必要な人材が限られ少人数に業務が集中している実態を示しています。

また「活動時間を合わせるのが大変」(27 町会/37.5%)「情報の共有が大変」(22 町会/29.0%)といった回答も多く、地域住民の多様な生活スタイルや働き方の変化に町会運営が十分対応できていないことがうかがえます。

一方で「特に負担は感じていない」と答えた町会も 19 町会 (26.4%) あり、地域規模や活動内容の差によって負担感には大きな開きが存在すると考えられます。

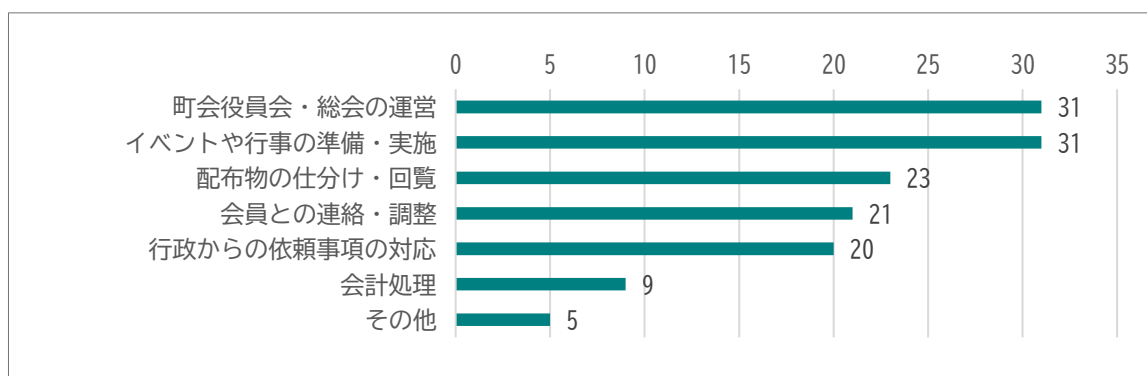
〔図22〕 活動の負担感 (n=72)



さらに具体的に「特に負担が大きい活動」をみると〔図23〕のとおり「町会役員会・総会の運営」「イベントや行事の準備・実施」が各 31 町会 (51.7%) で過半数を占めており、町会の根幹となる会議運営や地域交流の場づくりが大きな重荷となっています。

次いで「配布物の仕分け・回覧」(23 町会/38.3%)「会員との連絡・調整」(21 町会/35.0%)「行政からの依頼事項の対応」(20 町会/33.3%)といった日常かつ継続的な業務が負担として挙げられました。これらは、住民の参加率の低下や役員の高齢化により、少数の担い手に作業が集中していることの表れといえます。

〔図23〕 特に負担が大きい活動 (n=60)



その他の自由記述では、正副会長に業務が集中している実態、体力的に厳しくなってきた高齢役員による草刈り、集金業務における複数回訪問の煩雑さ、他団体との調整業務の負担などが挙げられました。

これらは、単なる人手不足だけでなく、役割分担の不均衡などが負担感を増幅させていると考えられます。

[その他の内訳]

- ・ 正副会長の負担が大きい
- ・ グリーンベルトの草刈は高齢になっていくので体力的に負担は大きく感じるも町会役員の協力感はある
- ・ 集金業務（会費・交通共済・神社寄付・赤い羽根募金）1軒に3～4回の訪問も多い
- ・ 今後は状況により懸念
- ・ 他の組織や会との運営、活動の負担が大きい

総じて、町会の負担感は「人手不足」「時間調整」「情報伝達の困難さ」に加え、特定の役職や少数の人々に業務が偏在していることに起因しているといえます。

（２） 市に期待する支援

どのような支援があれば町会活動がしやすくなると思うかたずねたところ、町会が市に期待する支援として最も多く挙げられたのは〔図24〕のとおり「補助金などの財政支援」（37町会／62.7％）であり、回答の中で圧倒的に高い割合を占めています。

これは、町会活動を継続する上で財源の不足が深刻な課題となっていることを端的に示しており、行事運営や施設維持費など、町会独自の収入だけでは賄いきれない状況が浮き彫りとなっています。

次いで「町会未加入の参加支援」（26町会／44.1％）が多く、加入促進や未加入世帯との関わり方に苦慮している実情がうかがえます。

未加入世帯の増加は、活動の担い手不足や費用負担の偏在を招いており、行政が一定の関与を通じて地域住民全体に参加を促す仕組みを求める声が強いことがわかります。

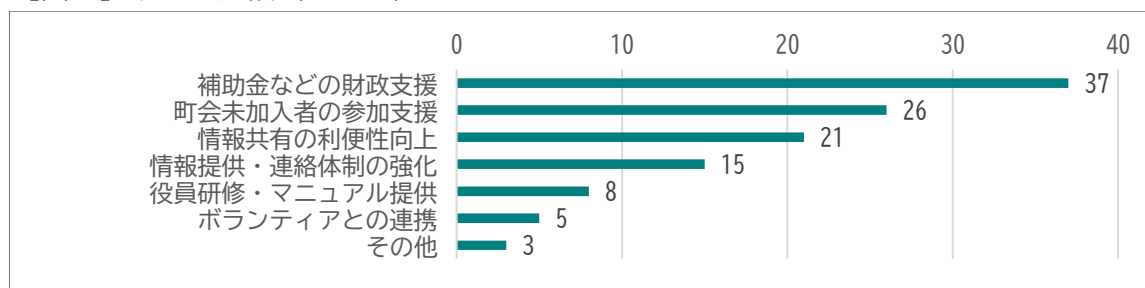
また「情報共有の利便性向上」（21町会／35.6％）や「情報提供・連絡体制の強化」（15町会／25.4％）といった情報伝達に関する支援も重要視されています。

これは、従来の回覧板中心の情報共有では、世帯構成やライフスタイルの多様化に十分対応できず、若年層や現役世代との情報格差が生じているためと考えられます。

「役員研修・マニュアル提供」（8町会／13.6％）や「ボランティアとの連携」（5町会／8.5％）といった意見は、町会の人材不足を補う視点からの要望といえます。

特に役員のなり手不足が深刻化するなか、役割や業務をわかりやすくする研修や標準化されたマニュアルの提供は、新任役員の心理的負担を軽減し、組織の安定運営につながる可能性があります。

〔図24〕 求める支援（n=59）



〔その他の内訳〕

- ・災害時の避難場所の連絡，避難所の充実
- ・行政支援の前に町内会におけるコミュニケーションを強化充実していくことが重要となるが，会員の高齢化により参加者は少なくなる
- ・活動場所
- ・町内会の書類作成，コピー

上記支援のほか，具体的にあると助かる支援について自由記述で回答を求めたところ，次の5つの観点から，支援を望んでいることがわかりました。

1. 財政面ほか運営に関する支援

補助金の増額のほか，会館維持・解体費用，防犯灯といったインフラ関連の負担が課題となっており，現状の資金状況では十分な対応ができない実情が示されています。

また，高齢化が進む中で事務作業を担える人材が限られていることから，実務面での支援を望んでいることがわかります。

寄せられた意見
・町会に対する補助金（財政支援があれば町内会費の減額が図れる），活動助成金 ・会館維持管理費用，将来的に発生する町内会会館の処理費用支援の見直し，市所有のバスの利用が老人クラブ限定のため町会での利用も可能に ・防犯灯，街路灯への町会負担が高くなっている。市が管理してほしい ・固定資産税の減免ではなく免除（会館） ・各補助金の額を上げてほしい ・書類作成，コピー，町会役員においてパソコン，作成できる人がいない

2. 防災・安全に関する支援

老朽化した空き家の撤去，訓練や資機材への支援，備蓄の拡充など具体的な要望が挙がっています。

寄せられた意見
・火事で廃墟となっている家屋の撤去 ・防災関連の訓練等に対し自主防災組織活動助成金 ・防災グッズ，除排雪用機械 ・備蓄品

3. 高齢者・福祉に関する支援

高齢化の進展に伴い、孤立や孤独死への懸念、見守り体制の構築について、町会単独では担い手やプライバシーへの配慮から限界があるため、市や専門機関による支援を望んでいることがわかります。

寄せられた意見
・孤立した人（町会未加入・親族なし）やがて孤独死，地域全体で見守る体制の整備。町会では民生委員との連携や飲料配達員と協力しているが時間や担い手確保がプライバシー保護とともに難しい現状もある。誰一人取り残さない。皆で支え合う地域全体で見守る方策の支援 ・年に一度でもいいので福祉バスのようなバスを無料で支援してもらいたい。プチ旅行（近隣の温泉やアサリ堀，花見等）に利用すると町会の会員も目的をもって活動に参加してもらえると考える ・高齢者のひとり暮らしが多数いると思われるが，町会では見守りなどの対応が難しい。市や民生委員によって対応して頂きたい

4. 未加入世帯・若年層の参加に関する支援

未加入世帯や若年層の町会離れが進む中で、町会単位での勧誘には限界があるとの意識から、全市的な取り組みを望んでいることがわかります。

寄せられた意見
・町会未加入世帯の解消には、単位町会だけでは難しいので、全市的な加入促進運動が必要。各職域・事務所などとも連携し、町会加入者への優遇措置などのアイデアを駆使して集中的な取り組みを希望。全市的な取り組みがあれば、単位町会の取り組みをし易くなる ・若い世代の加入促進のため、市・町会連合会合同での職場訪問で企業側からも町会加入を働きかけてもらう

5. 情報伝達・行政連携に関する支援

情報共有の在り方に関する課題として、防災行政無線の聞き取りにくさや住民情報の不足、町会活動の市民への周知不足が挙げられています。

個人情報の扱いには配慮が必要ですが、地域住民の状況を把握できる体制づくりや、市職員の参加・広報による全市的な情報発信の強化を望んでいることがわかります。

寄せられた意見
・町内に居住している家族の構成の公開（何人・年代）。まわりの家やアパートに誰が住んでいるかわからない ・市職員の皆さんの町会活動や運営への参画，市情報で町会活動の全市への周知 ・市職員の町会参加を促す。各事業所に町会参加を促す。（某金融機関は社宅全戸参加） ・10時の放送はよく聞きとれない

(3) 市への協力についての意見

配布物や連絡通知など、市から町会に依頼している業務について、自由記述で回答を求めたところ、次の5つの観点から改善を望んでいることがわかりました。

1. 配布物・回覧の時期・計画性に関する意見

現状の町会運営では回覧を通じた情報伝達に時間を要するため、早期の文書配布や十分な準備期間が必要であることがわかりました。特に出欠確認や参加募集を伴う事業において、直前の通知では対応が難しい実態がうかがえます。

寄せられた意見

- ・ 回覧して出席欠席を連絡する書類は1ヵ月以上前に届けてほしい（北方領土返還要求根室市民大会など）回覧して出欠を取るには時間がかかります
- ・ 配布物、連絡通知をもう少し早くいただきたい
- ・ 申し込みなど期日のある文書はもっと早期に渡してほしい。官公庁の担当部署名がやたらと長くわかりにくい
- ・ 月1回、月初めに広報配布の為、月初めの行事（北方領土返還大会等）の配布物の日程が間に合わない

2. 配布物の集約・一括化に関する意見

配布物の煩雑さと分散性が町会の負担になっており、多くの町会は「広報ねむろ」の配布に合わせて回覧を行うことから、時期の統一を望んでいることがわかります。

寄せられた意見

- ・ 回覧に出した後、また違う部署から書類が届いたりするので何とかまとめてもらえると助かります
- ・ 配布物が各部署から来るが、難しいかもしれないが年度計画等がわかれば月はじめ（広報）と一緒に配布すると町会（会員）にとっても効果的で効率的。（回覧板は班によって違うが1週～1月位で一巡）
- ・ 広報の配布に合わせて回覧を行うため配布物の時期を月末頃に集約してほしい
- ・ 広報ねむろの発行日に合わせて、町会だより・学校だより・交番だよりのほか市配布物を回覧している。市からの配布物の時期も全庁的にできるだけ広報発行日に合わせてほしい
- ・ 各戸への配布物は広報誌の時に一括してお願いします。各種行事等への参加案内文書も含む
- ・ 回覧及び配布を市の広報誌に合わせて月の初めに行っている。それ以外に配布物があれば、30人ほどの班長さんの仕事がさらに増えることになる。できれば月初めに間に合わせるか広報誌の折り込みにして欲しい
- ・ 各課バラバラ（配布日時）に持ってくるので町会で班長が配るのが大変。せめて上旬・中旬・下旬に配布日時を決めて全課でまとめて町会にもってきてほしい
- ・ 学校、警察、市役所、公民館の配布物の町会着日の統一（1月に1回で配布したい。回覧も無しの中戸配布）総会も決算もないので交付金の総会資料は提出できない

3. 配布方法・部数に関する意見

高齢化により回覧が滞るケースがあるため、世帯数分の印刷物を配布する、あるいは「回覧用」と明示するなど、単に早く配るだけでなく、受け取りやすい工夫を望んでいるほか、そもそもの配布物を減らしてほしいとの意見もありました。

寄せられた意見

- ・市からの配布物は班の数だけきますが、高齢者が多く回覧を回すのも無理が出ています。第1町会では配布物を家庭数コピーし班長が1軒1軒配っていますので、連絡通知などは家庭数分あると助かります
- ・町会では世帯毎に配布する文書、回覧で回す文書がある。市役所から回覧で渡す文書は見やすいところに大きく「回覧」と印刷してもらえると助かる。現在は町会の方でゴム印を班数分押し班長にお願いしている
- ・回覧では各家庭に通知文があれば良い。回覧が回らない班がある
- ・配布物を少し減らしてください
- ・配布を少なくしてほしい

4. 防災・情報伝達に関する意見

防災無線や緊急時の情報伝達に対する不安も示されており、音声の聞き取りづらさや、災害時に町会が各会員に情報共有することへの限界が指摘されています。

寄せられた意見

- ・市からの防災や臨時の市内放送の音声は不明瞭で何を伝えているかわからない
- ・当町会の一部は低地に居住している町会員も居るが津波・高潮のときは棟ずつ回っているが、市で低地に居住する町会員に一棟ずつ町会のお知らせを頼むのではなく同報無線システムの設置を希望する

5. その他・全般

「特に問題はない」との前向きな意見がある一方で、町会活動を地域づくりの一環として位置づけるべきという提案もあり、一部町会では町会が単なる連絡手段に留まらず、地域社会の基盤であるという認識があることがわかりました。

寄せられた意見

- ・特に問題はない。さまざまな情報をいただきたい
- ・地域町づくりの中に町会活動を位置づけて、具体的な取り組みを行うこと
- ・世帯数によると思いますが広報配布手数料が少ないように思う（33世帯／3,960円）

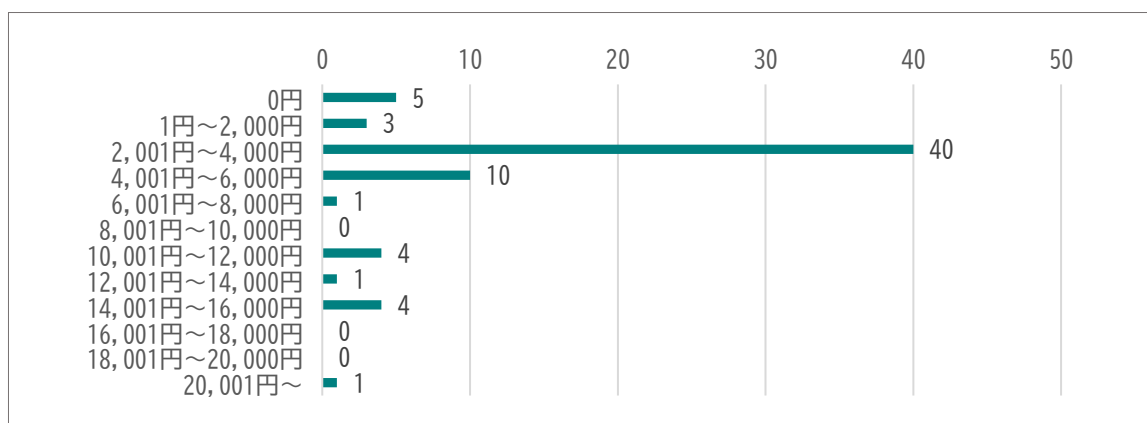
(1) 会 費

当市の町会における平均会費金額は年額 4,877 円で、最も低いものは年額 0 円、最も高いものは年額 24,000 円となっています。

金額の分布をみると〔図25〕のとおり 2,001 円～4,000 円の町会が 40 町会（58.0 %）と最も多く、次いで 4,001 円～6,000 円が 10 町会（14.5 %）と続き、月額 500 円以下の町会が全体の 7 割を占めていることがわかります。

また 0 円（会費はない）と回答した町会も 5 町会（7.2 %）あり、他の収入のみで町会運営を賄っている団体が一定数あることもわかりました。

〔図25〕 会費の分布（n = 69）



(2) 会費以外の収入

町会が会員からの会費以外に得ている収入をみると〔図26〕のとおり、その大半は行政からの各種交付金や助成金に依存していることがわかりました。

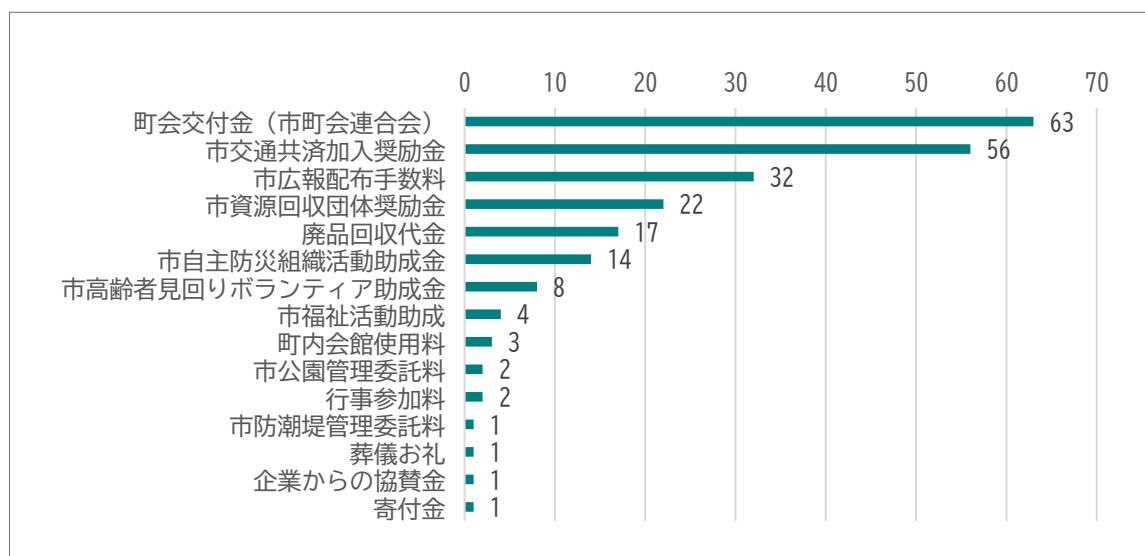
全町会が共通して受け取っているのが「町会交付金（市町会連合会）」であり、町会の財政基盤を成しているといえます。

また「市交通共済加入奨励金」（56 町会／88.9 %）や「市広報配布手数料」（32 町会／50.8 %）「市資源回収団体奨励金」（22 町会／34.9 %）といった定期的・制度的に支給される支援が、町会の安定的な財源補完となっています。

一方で、自主的な収入源としては「廃品回収代金」（17 町会／27.0 %）や「町内会館使用料」（3 町会／4.8 %）がみられるものの、その比率は低く、町会の自助努力による収入確保には限界があることがうかがえます。

また少数ではありますが「市公園管理委託料」「市防潮堤管理委託料」といった公共施設管理の受託や「葬儀お礼」「企業からの協賛金・寄付金」といった地域の慣習的・私的な収入も確認されましたが、これらは地域特性や町会の活動実態によって収入の有無が大きく左右されるため、全体としては例外的な位置づけといえます。

[図26] 会費以外の収入（n = 63）



（３） 特に不足する予算

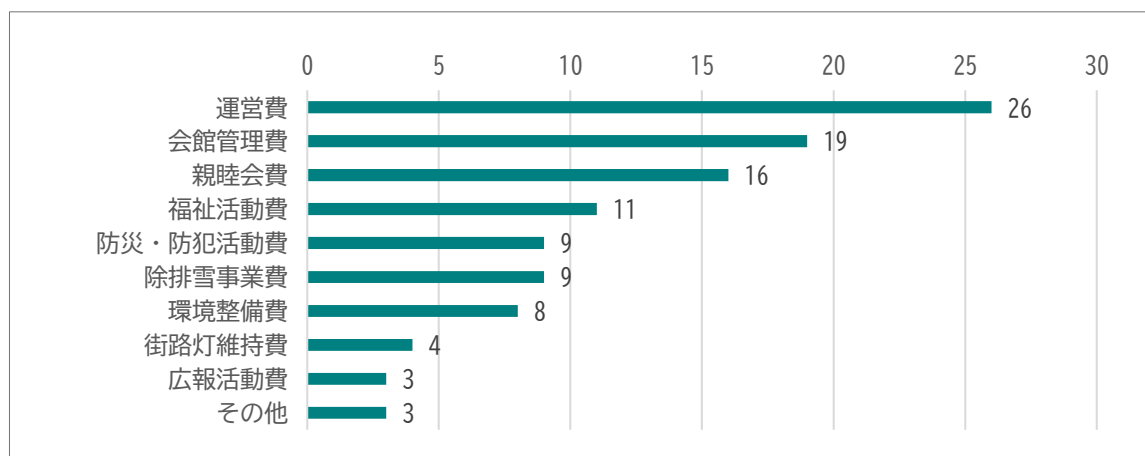
町会が不足を感じている予算の内訳をみると[図27]のとおり、最も多かったのは「運営費」（26 町会／55.3 %）で、町会活動を支える基本的な経費に不足感が生じていることが分かります。

次いで「会館管理費」（19 町会／40.4 %）が挙げられており、町内会館を保有している町会ではその維持・修繕費用が財政を圧迫している実態がうかがえます。

また「親睦会費」（16 町会／34.0 %）の不足は、交流事業の縮小や廃止の一因となり、住民間のつながりが希薄化する要因ともなりえるほか「福祉活動費」（11 町会／23.4 %）、「防犯・防災活動費」「除排雪事業費」（各 9 町会／19.1 %）といった生活基盤に直結する分野でも不足感が示されていることがわかりました。

一方で「環境整備費」（8 町会／17.0 %）や「街路灯維持費」（4 町会／8.5 %）「広報活動費」（3 町会／6.4 %）は相対的に少ないものの、住環境や安全に直結する項目であり、これらの予算不足は町会活動の質を低下させかねません。

[図27] 不足予算（n = 47）



「その他」の自由記述では、予算不足そのものよりも「会費を下げて加入者を増やしたい」との意見や「全体的に予算は不足しているため交付金の増加を期待している」との声がみられました。

また「活動が停滞しているため予算不足は特に感じていない」との回答もあり、町会の活動量や運営姿勢によって不足感の程度に差があることが分かります。

総じて、町会の財政は日常運営や会館維持、親睦・福祉・防災といった地域生活に密接な分野で不足を抱えており、基盤的な財源確保が喫緊の課題といえます。

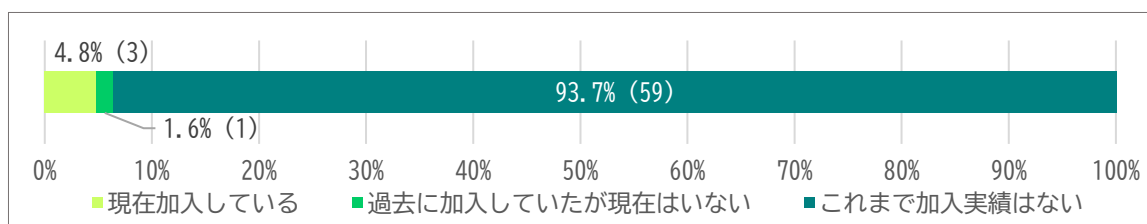
[その他の内訳]

- ・ 予算不足ではなく、会費を下げて加入者を増やしたい
- ・ 全体予算として不足。交付金の増を期待する
- ・ 町会活動が停滞しているため予算の不足は特に感じていない

(1) 外国籍の住民の参加実績

外国籍住民の町会加入実績についてみると〔図28〕のとおり「現在加入している」が3町会（4.8 %）「過去に加入していたが現在はいいない」が1町会（1.6 %）にとどまり、「これまで加入実績はない」とした町会が59町会（93.7 %）と大多数を占めていることから、町会活動への外国籍住民の関与はきわめて限定的であることがわかりました。

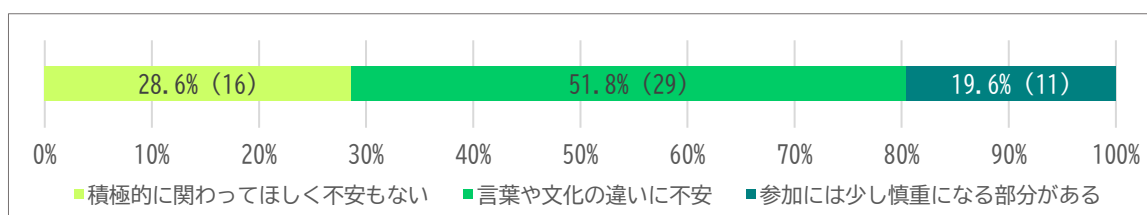
〔図28〕外国人の参加実績（n = 63）



(2) 外国籍の住民が参加することの印象

外国籍住民が町会に参加することに対する印象をみると〔図29〕のとおり「積極的に関わってほしいし特段の不安もない」が16町会（28.6 %）と一定の受容姿勢がある一方で「関わってほしいが言葉や文化の違いに少し不安がある」が29町会（51.8 %）と最も多く「参加には少し慎重になる部分がある」が11町会（19.6 %）あったことから、受け入れ意欲はありつつも、言語や文化的な違いへの戸惑いが存在しているといえます。

〔図29〕外国人の参加に対する印象（n = 56）



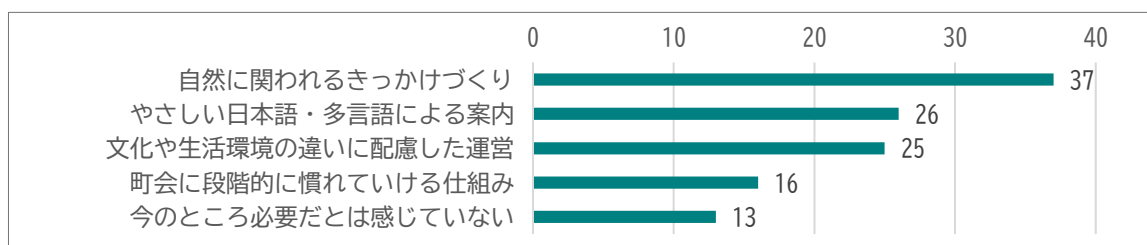
(3) 外国籍の住民が参加しやすい工夫

外国籍住民が参加しやすい工夫については〔図30〕のとおり「日常のあいさつや清掃活動など、自然に関われるきっかけづくり」が37町会（64.9 %）と最も多く、日常的・非形式的な接点による参加促進が重要と捉えている町会が多いことがわかりました。

次いで「やさしい日本語や多言語による案内・説明」(26町会／45.6 %)「文化や生活環境の違いに配慮した運営」(25町会／43.9 %)となっており、実際の活動参加を可能にするためには情報の多言語化と文化的感受性が欠かせないとの認識があるといえます。

また「見学や体験参加など、町会に段階的に慣れていける仕組み」を求める声も 16 町会（28.1 %）から挙げられ、外国籍住民が無理なく関わりを深めていける受け入れ方策が必要とされた一方で「今のところ特に必要だとは感じていない」とした町会も 13 町会（22.8 %）存在し、地域によって課題感に差があることもわかりました。

〔図30〕 外国人参加に必要な取り組み（n=57）



（４） 外国籍の住民の参加についての意見

自由記述で寄せられた意見からは、外国籍住民の町会加入についておおむね歓迎的な姿勢が示されており「親睦は必要」「ウェルカム」「加入を進めたい」といった直接的に受け入れを肯定する意見が見られ、交流を通じて地域社会の一員として自然に受け入れたいとの意識がうかがえる一方で「文化のちがいが不安」との声もあり、共生への期待と戸惑いが併存している状況といえます。

また「少子高齢化で外国人就労者が必要」「産業発展に不可欠」との意見もあり、町会加入を地域の持続可能性や産業発展と結びつける視点もみられました。

さらに、実際の参加促進にあたっては「企業側の理解」「行政からの広報」「市による交流機会の提供」など、多様な主体の協力が不可欠とする意見もありました。

寄せられた意見
・親睦することは必要と思う ・ウェルカム ・当町会にはいないがもし居たら加入を進めたい ・外国籍の方が町会に加入し地元の人と交流することは双方にとって良いことだと思う。文化のちがいが若干不安 ・これから益々進む少子高齢化社会にあって外国籍の就労者がますます必要となってくる中で、選ばれる地域にならないと地域の産業の発展にならない。そのためには地域の人たちとの交流が大切となってくる。町内会の果たす役割は大きい ・そもそも外国籍の方々は就労のために当市の訪れておられることから、町会活動の参加の機会は会社側から積極的なアプローチがあれば相互に参加しやすくなるきっかけとなるのではないかな ・外国人を雇用している会社の理解、会社側の町会への理解協力が必要 ・行政からの広報も必要（外国人に対して周知する事） ・市が積極的に対応してもらい、町会との絆づくりの機会や場を提供して欲しい

(1) 町会に期待される役割

今後町会に期待される役割については〔図31〕のとおり、最も期待されている役割は「見守りなどの福祉活動」（49 町会）であり 67.1 %の町会が回答しています。

特に当市においては、令和6年（2024年）10月1日時点での高齢化率が 35.7 %³と、全国平均（29.3 %）⁴より 6.4 %高い水準となっていることから、日常的な安否確認や声かけといった取り組みが地域の安心感を支える重要な要素となっているとみられます。

町会が果たす「互いに見守る機能」は、行政や福祉サービスが担いきれない隙間を埋めるものであり、住民の安心・安全を守る活動の実施が期待されています。

ただし一方で「支援する側」も高齢化している現状があるため、福祉活動を持続的に展開するためには、町会単独での実施には限界があるといえます。

次いで「避難訓練などの防災活動」（45 町会／61.6 %）が多く挙げられており、地域における防災力の強化に対する関心の高さがうかがえます。

地震や津波、暴風雪などの災害リスクを抱える当市においては、行政の防災体制だけでなく地域住民による初動対応力が極めて重要といえます。

実際に災害が発生した際には、地域住民同士の助け合いが被害を最小限に抑える要となるため、自主防災組織の設置や避難訓練の実施など、町会が日常的に培ってきた人のつながりを基盤とした活動は、今後ますます求められることになると考えられます。

また「親睦会などの交流活動」（38 町会／52.1 %）や「ごみ拾いなどの環境・衛生活動」（37 町会／50.7 %）も多く挙げられており、地域コミュニティにおける「顔の見える関係づくり」と「快適な生活環境の維持」が引き続き重視されていることがわかります。

特に交流活動は、単に娯楽や親睦のためだけではなく、非常時における相互協力の基盤を築くものとしての意義も持ちますが、参加者の減少や高齢化により従来の行事が縮小・廃止される傾向がみられることから、持続可能性が期待されます。

また環境衛生活動についても同様に町会活動を通じて住民の生活環境を直接改善できることから、地域全体の満足度や帰属意識を高める効果が期待されます。

さらに「行政等の関係団体との連絡調整」（25 町会／34.2 %）や「地域情報を発信する広報活動」（18 町会／24.7 %）といった、行政と住民をつなぐ「橋渡し役」としての町会の機能も一定の評価を得ており、情報化が進むなかで、高齢者を中心にデジタルツールを活用できない層が存在することから、町会による紙媒体や口頭での周知は依然として不可欠であるため、行政の施策や支援制度を浸透させるためには、町会が持つネットワークには需要があると考えられます。

³ 根室市健康福祉部介護福祉課公表値（市ホームページより） ※令和6年9月末時点での数値を引用

⁴ 令和7年版高齢社会白書（令和6年10月 内閣府）

一方で「パトロールなどの防犯活動」（8町会／11.0％）は比較的低い結果でした。

これは、当市における令和6年の人口千人当たりの刑法犯認知件数が2.8件⁵と、全国平均（5.9件⁶）と比べても犯罪発生件数が少ないことに加え、警察や行政が主導する施策への依存度が高いことが背景にあると考えられます。

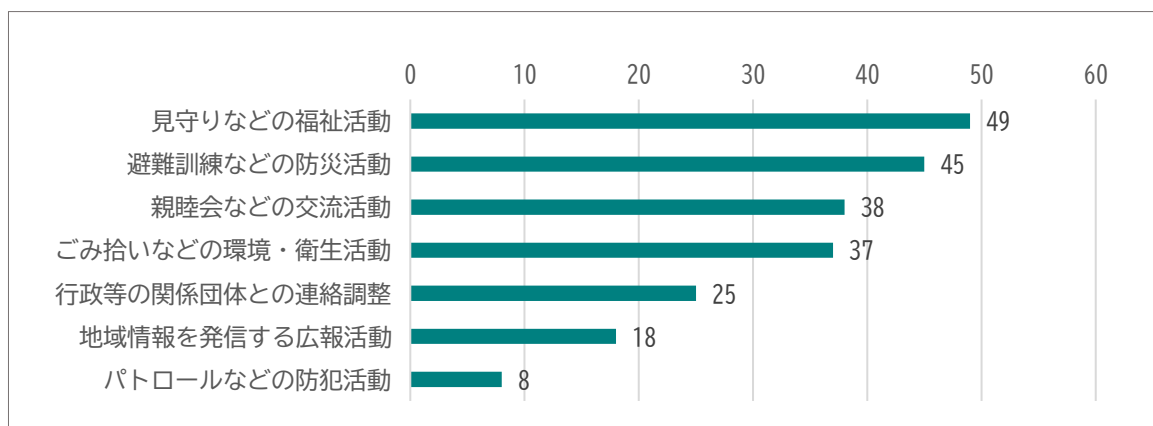
ただし、高齢者の増加に伴い特殊詐欺や訪問販売トラブルなどのリスクも拡大していることから、今後は町会が地域の実情に即した防犯啓発や声かけ活動を行うことも重要だと考えられます。

総じて、今後の町会には「高齢化社会への対応」「災害に強い地域づくり」「つながりの構築」「行政との協働」を果たすことが期待されていることがわかりました。

これらは、それぞれが独立して働くものではなく、例えば交流活動の充実が福祉や防災の基盤となり、行政との協働は財政支援や制度利用を円滑にするなど、相互に連動し補完し合うことで成り立っています。

誰もが安心して暮らせる地域づくりを先導する存在として、町会自体が持続可能な組織運営を実現していくことが重要であるといえます。

〔図31〕 町会に期待される役割（n＝73）



（２） 町会運営のあり方

町会の今後の運営方針についてたずねたところ〔図32〕のとおり、回答の傾向は2つの方向性に分かれていることがわかります。

第一に「未加入者など新しい参加層を増やす」（24町会／33.8％）「行事を見直し活動をより活発にする」（12町会／17.0％）という拡大志向。

第二に「近隣町会と統合・連携する」（24町会／33.8％）「役員の数や仕事を減らして組織を小さくする」（20町会／28.2％）「行事を見直し活動を簡素化する」（18町会／25.4％）といった縮小・効率化志向です。

⁵ 令和6年(2024年)版根室市統計書（根室市情報管理課）における刑法犯発生検挙数64件と同年の人口22,468人から算出

⁶ 令和6年の犯罪情勢（令和7年2月 警察庁長官官房）

この両者は一見すると相反する方向性ですが、いずれも町会の持続可能性を確保したいという共通の問題意識から生まれたものといえます。

拡大志向の背景には、町会の存続に必要な担い手を確保するためには新しい参加層の開拓が不可欠であるという認識があるといえます。

近年、未加入世帯や若年層の町会活動への参加率が低下していることから、こうした層をいかに取り込むかが大きな課題となっており、特に転入者や外国籍住民、子育て世帯などへの参加促進は、地域社会の新たな活力源となる可能性を秘めています。

一方で縮小・効率化志向が強まっているのは、役員のなり手不足や高齢化によって、従来通りの活動を維持することが困難になっている現実があるためと考えられます。

「役員の数や仕事を減らして組織を小さくする」や「行事を見直し活動を簡素化する」という回答に表れているように、まずは負担を軽減し、可能な範囲で町会を維持していこうという現実的な姿勢がうかがえます。

こうした背景には、行事準備や会計処理などの事務作業が高齢の役員に大きな負担となっている現状や、若い世代の協力を得にくいといった課題が横たわっています。

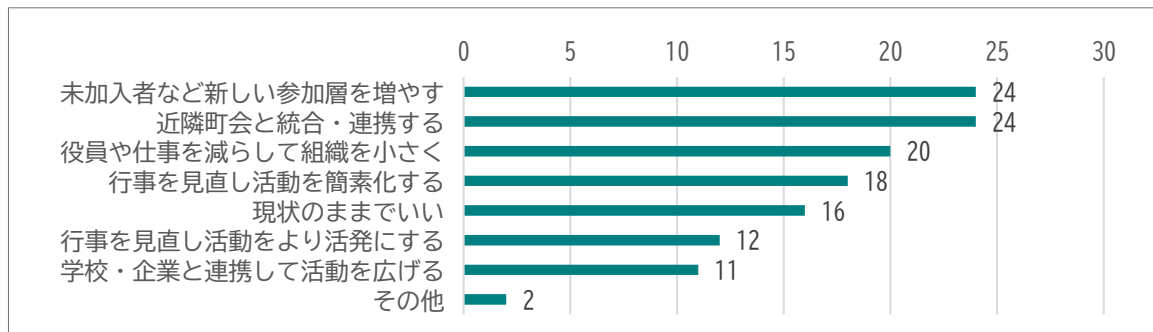
他方で「現状のままでいい」（16 町会／22.5 %）と答えた町会も存在しており、すべての町会が課題に直面しているわけではないことも確認されました。

比較的会員数が安定している町会や、強固な人間関係が維持されている地域では、これまでの運営を継続することに肯定的な意見も見られます。

さらに「学校・企業などと連携して活動を広げる」（11 町会／15.5 %）という回答も一定数あり、町会単独での運営に限界を感じるなか、教育機関や企業と協働することで活動の幅を広げ、地域全体の活性化を図ろうとする姿勢もみられます。

総じて、町会運営に対する住民意識は「新しい担い手を増やしながら発展を目指す志向」と「負担軽減を優先し現実的な規模で維持する志向」という二つの方向に分かれており、地域によって最適解は異なると考えられます。

〔図32〕 今後の町会運営の在り方（n=71）



〔その他の内訳〕

- ・ 持続可能な町会運営
- ・ 廃止まで含めた検討を

(3) 町会運営に対しての意見

町会運営に関しての意見全般について、自由記述で回答を求めたところ、次の5つの観点から意見がありました。

1. 役員・担い手不足と高齢化に関する意見

役員の高齢化や負担の偏りが、町会運営を圧迫している現状が読み取れます。

特に現役世代が仕事を抱えながら役員を担う場合や、そもそも若年層の人数が減っている地域では、役員の交代が進まず固定化する傾向があるとみられ、外部委託などを活用して事務作業の負担を軽減する仕組みについての意見もみられました。

寄せられた意見

- ・ 私共、町会運営に参加している役員の方々は皆様未だ現役で働いている方が大多数ですので色々と制約がかかりますので全ての事で大変です
- ・ 一部の役員に負担がかからないような体制，運営をしなければ今後町会の存続はむずかしい
- ・ 高齢者が多い町と事業者も居るので，なかなか昼と夜の都合を取りづらい
- ・ 加入世帯も減少し高齢化が進み役員も高齢化し組織運営が厳しい状況にある。会計等の管理を外部等で管理出来る仕組みができないか
- ・ 若い人が減っているのでは中々役員の交代が出来ず，高齢化が進んでいます

2. 町会の存在意義と加入メリットに関する意見

かつて町会加入の大きな動機であった「弔事での助け合い」が民間葬祭業者の普及によって薄れ、町会の存在意義が見えにくくなっていることが読み取れます。

今後は、防災・災害対応や地域見守りといった役割を前面に出すことが、加入促進や離脱防止につながるとの意見もみられました。

寄せられた意見

- ・ 昔は町会会員が亡くなれば、会員総出で通夜葬儀の手配をし、お互いに助け合ったものだが、現在は、民間葬祭場がその役目をしており、町会加入のメリットが無くなったと感じている人も多い。今後は、災害時や有事の際の地域の助け合いをメリットとして、もっとアピールしてもいいのでは
- ・ 町会会員が町会を頼っていた大きな要因は、弔事の際の存在が大きな理由であったと思います。しかし今は町会を退会しても葬儀は斎場で総てを行ってくれるため、極論をいうと加入しているメリットがないと考えている向きがある。特に近年は死亡、転出、加えて古参会員が2～3人と退会するのを見ると町会運営を担う役員にとって大きな挫折感にかられます。これも、前述のように弔事のことが大きな要因と考えます。今人口減少社会（縮小社会）にあって会員を増やすことは望めない状況で、退会者の歯止め必死の状態です
- ・ 一部には町会組織がすでに無くなっている地域があり、このことをどうするかが大きな課題。市民に町会の必要性を周知する方策を考えることが大切だと思います

3. 福祉・防災・地域づくりに関する意見

防災や福祉が重視されていることが読み取れるほか、行政や関係団体との連携についての意見もあり、町会単独ではなく地域全体で支える姿勢が求められています。

寄せられた意見

- ・福祉活動の充実
- ・災害時も含め何かの時にはお互い助け合わなければならないので普段からあいさつ等でも付き合える関係をつくりたいものです。町会員の姿が見える活動を心がけたいです
- ・やはり一番は防災，減災事項でありますので，市の連携を密にしてとりくんでいく方向だと思います
- ・全国各地域で役員の高齢化，担い手不足，価値観の多様化から町会の活動停滞→解散のケースが増え，当市も例外でない。災害等の有事はいつ発生するかわからないし行政ができる事には限りがある。隣近所の顔の見える関係を基盤に若・中年層や転勤族，外国人が参加しやすくなるよう，行政は町会連合会，社協，民生委員，老人クラブと共に相互扶助機能を向上すべき，支援すべきと思う

4. 行政・市職員等に関する意見

市職員自身の町会参加や役員就任への期待，助成金の拡充，住民台帳を用いた情報提供など，具体的な支援についての意見がありました。

寄せられた意見

- ・現在の少子高齢化及び若年者層の町会離れにより加入率の減が既に起きていることを考えると，将来町会運営ができなくなり町会の廃止を考えることが懸念される。市職員が町会に加入しないか加入しても積極的に役員になり活動しないとの話を耳にするので，指導されたい
- ・市として町会が必要であるとか，その役割が重要と考えているのであれば，もっと活動助成金を増やして欲しい。市や市役所職員が町会活動が重要と考えているのであれば現役や退職後にもっと積極的に町会役員として参加して欲しい
- ・町内会連合会の役割が見えない（このアンケートも本来連合会では？）住民台帳上の当町会の世帯数を教えてください（毎年4月1日。町会の加入に関わらず広報物は全世帯に配布しているので外国人も含めた実数把握をしたい）町会の必要性は各戸理解している

5. その他の意見

寄せられた意見

- ・ほとんどが高齢者になっています。その中で協力しながら助け合って予算の中で楽しく町会をやっています。この町会で某委員の方が回覧板を回すこともいや，今年になって町内会もやめました。皆さん不信感をいだいています
- ・市営住宅などを作って市内の人を地区に住ませてほしい。仕事で通う人が多いので
- ・今回のアンケート郵送ではなく月初めの広報ねむろ配布の際にされると発送郵便料が不要となる